

《資料編》

資料 1 : H24 施策・事業の実施内容一覧

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
豊かな自然の恵みを感じる暮らし	阪神間で唯一残された自然海浜の保全のため、地域団体などと連携し、公園利用者のマナー向上に向け、啓発・指導を行います。	平成18年度から兵庫県より指定管理者としての指定を受け、平成20年度については兵庫県防災備蓄倉庫西側の多目的広場が新たに公園部分に追加され、公園部分13.48ha、海浜部分7.3haの合計20.78haについての植物管理・施設管理・除草清掃・塵芥収集・巡回点検等の管理を行った。
	自治会やボランティア団体等と意見・情報交換を行いながら、貴重な水辺環境が保てるよう連携の強化を図ります。	また、土曜・日曜・祝日の利用者が多い時期を中心に、迷惑行為防止巡回業務を行った。 駐車場駐車台数48,681台（臨時を含む） ・臨時駐車場開設日数11日 地元自治会・県・市・警察による夜間・深夜パトロール2回 迷惑行為防止等巡回 120日
	花と緑のコミュニティづくり助成など、市民主体の地域緑化活動を支援します。また、各種緑化助成制度により民有地緑化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・花のコミュニティづくり事業として地域緑化活動団体（69団体）に花苗を供給した（54,150株）。 ・地域緑化活動団体から推薦された市民を対象に「花と緑のまちづくりリーダー選任講習会」を開催した（新規に31名を認証）。 ・市「生きものと共生した住まいの緑化助成制度」（生垣助成11件、壁面緑化1件、屋上緑化2件、植栽工事19件、ピオトープ設置1件）、兵庫県「県民まちなみ緑化事業」（14件）により民有地などの緑化を推進した。
	公共施設の屋上や壁面の緑化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎屋上緑化展示や本庁舎前 緑のカーテンの設置により公共施設の建築物緑化を推進・啓発した。 ・兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」に基づき公共施設の建築物緑化を推進した。
	緑地協定の締結誘導、県・市条例に基づく緑化指導など緑豊かなまちづくりを推進するとともに、屋上緑化などの普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に緑地協定を1箇所締結した（全13箇所） ・兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」（15件）および市「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」に基づく指導により、敷地内及び建築物の緑化を推進した。

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
豊かな自然の恵みを感じる暮らし	<p>地域における環境活動を先導するコーディネーターや、市内の施設を活用した学習や自然体験を推進する指導者、里山ボランティア、花と緑のまちづくりリーダーなど環境学習都市を支える人材を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・甲山森林湿原サポーター養成講座を実施し、修了生により甲山周辺の森林保全活動を行った。 ・地域緑化活動団体から推薦された市民を対象に「花と緑のまちづくりリーダー選任講習会」を開催した（新規に31名を認証）。
	<p>緑地協定、花と緑のコミュニティづくり助成などを活用し、花と水と緑に囲まれたまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に緑地協定を1箇所締結した（全13箇所） ・花のコミュニティづくり事業として地域緑化活動団体（69団体）に花苗を供給した（54,150株）。 ・地域緑化活動団体から推薦された市民を対象に「花と緑のまちづくりリーダー選任講習会」を開催した（新規に31名を認証）。 ・緑化推進イベント「フラワーフェスティバルin西宮」や、地域開催型として「西宮フラワーキャラバンin名塩」を開催した。
	<p>既存の桜の名所を将来に引き継ぐため、夙川河川敷緑地などの保全・育成を行なうとともに、西宮浜・鳴尾浜・塩瀬中央公園等において特色ある桜の名所づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夙川河川敷緑地（R2号線～阪神電車 右岸、苦楽園口駅南側 右岸）で樹勢回復処理を行った（再生事業）。 ・名塩南児童遊園、塩瀬中央公園、春風公園、鳴尾緑地で新たに桜を植栽した（新たな名所づくり）。 ・東三公園（花の名所：サクラ、草花（花壇））でみどりの再生事業を行った。 ・「西宮権現平桜」28本、「夙川舞桜」9本など68本の桜を新規に植栽した。
	<p>スポーツレクリエーションの他、市民の健康づくりの場となるよう、緑地の保全や環境の整備に努めます。</p> <p>広く阪神間のレクリエーションゾーンとして、親しまれている西宮浜・甲子園浜・鳴尾浜、甲山・北山緑地、武庫川・夙川流域については、西宮浜総合公園の整備、緑地の保全等を図り、レクリエーション環境の整備に努めます。</p>	<p>都市緑化推進の中心的役割を担う公園樹・街路樹の維持管理。 安全で快適な空間を確保するための公園施設の整備・維持管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・児童遊園の維持管理： （管理対象）618箇所 477.84ha ・街路樹： （管理対象）高中木 21,911本 低木 66,113.4㎡ ・住民参加除草清掃公園：237公園、192団体 ・補修工事発注125件、修繕発注74件 ・市民等からの通報2,969件 [うち公園利用者のマナー低下に起因する内容466件（全体の15.6%）] 例：不法投棄・犬猫等のフン ・禁止事項の看板設置要望・公園街路樹剪定要望 680件（全体の22.9%） ・ホームページアクセス件数245,178件（前年度169,553件）

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
豊かな自然の恵みを感じる暮らし	子供から大人まで幅広い利用が図れるよう、既設公園の再整備も含めて市民のニーズに対応した整備を行います。	都市緑化推進の中心的役割を担う公園樹・街路樹の維持管理。 安全で快適な空間を確保するための公園施設の整備・維持管理。
	水と緑の軸となる夙川や武庫川などの河川敷緑地と、公園や街路樹などの緑のネットワーク化を図り、市民の散策や憩いの場あるいは多様な生き物たちの移動空間として、また災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> 公園・児童遊園の維持管理： (管理対象) 618箇所 477.84 h a 街路樹： (管理対象) 高中木 21,911本 低木 66,113.4m² 住民参加除草清掃公園：237公園、192団体 補修工事発注70件、修繕発注74件 市民等からの通報2,969件 [うち公園利用者のマナー低下に起因する内容466件(全体の15.6%)] 例：不法投棄・犬猫等のフン 禁止事項の看板設置要望・公園街路樹剪定要望 680件(全体の22.9%) ホームページアクセス件数245,178件(前年度169,553件)
	多様な緑のネットワークの形成には、道路や河川等各管理者との連携が不可欠なことから、より一層、各管理者との協議をするなど検討を行います。	
	自治会やボランティア団体等と意見・情報交換を行いながら、貴重な自然海浜にふれあうことができるレクリエーションの場として都市公園の整備を行います。	平成18年度から兵庫県より指定管理者としての指定を受け、平成20年度については兵庫県防災備蓄倉庫西側の多目的広場が新たに公園部分に追加され、公園部分13.48 h a、海浜部分7.3 h aの合計20.78 h aについての植物管理・施設管理・除草清掃・塵芥収集・巡回点検等の管理を行った。 また、土曜・日曜・祝日の利用者が多い時期を中心に、迷惑行為防止巡回業務を行った。 駐車場駐車台数48,681台(臨時を含む) ・臨時駐車場開設日数11日 地元自治会・県・市・警察による夜間・深夜パトロール2回 迷惑行為防止等巡回 120日
地域住民による公園清掃等管理委託制度の拡充を図ります。	・住民参加除草清掃公園：237公園、192団体	

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
豊かな自然の恵みを感じる暮らし	緑地を良好な状態で保全するため、特別緑地保全地区内において建築物の新築等に対して都市緑地法に基づく適正な指導を行います。	
	これまで市内各所で展開してきた緑化活動の経験と実績を活かし、市民が公園の管理・運営にも参画できるように誘導します。	
	スポーツ、休息、観賞、散歩、遊戯等多様なレクリエーションが行える、誰もが利用しやすい施設の導入を図り、市民参加による公園づくりを進めます。	都市緑化推進の中心的役割を担う公園樹・街路樹の維持管理。 安全で快適な空間を確保するための公園施設の整備・維持管理。 ・公園・児童遊園の維持管理： （管理対象）618箇所 477.84 h a ・街路樹： （管理対象）高中木 21,911本 低木 66,113.4m ²
	まちなみ景観の向上と愛着のある公園づくり、それに参加する住民のコミュニティ形成の場として、より多くの団体が参加できるよう呼び掛けます。	・住民参加除草清掃公園：237公園、192団体 ・補修工事発注70件、修繕発注74件 ・市民等からの通報2,969件 [うち公園利用者のマナー低下に起因する内容466件（全体の15.6%）] 例：不法投棄 ・犬猫等のフン・禁止事項の看板設置要望 ・公園街路樹剪定要望 680件（全体の22.9%） ・ホームページアクセス件数245,178件（前年度169,553件）
	休息、軽スポーツ、遊戯、自然とのふれあいの場等、多様なニーズに応えることができる公園となるよう地域住民と連携した公園づくりを進めます。	
	身近な公園緑地の維持管理については、地域住民が自主的に維持管理するための地域団体の育成に努めます。	
	貴重な動植物が生息し、自然保護地区、鳥獣保護区、生物保護地区に指定されている地区の管理体制の充実を図り、保全活動を推進します。	甲子園浜生物保護地区の立入制限を実施した。（4月から5月） ・立入制限啓発チラシの配布（H16年度から引き続き実施。甲子園浜環境保全連絡協議会を主体とし、市民の協力を得て実施。） ・立入制限地区巡回監視業務の委託 ・立入制限啓発のぼりの設置 ・立入制限地区明示フェンス及び標識灯の設置 生物保護地区（甲山湿原等）を里地里山湿原の環境保全業務 ・周辺樹木等の伐採 ・甲山森林湿原サポーター養成講座の実施 生物多様性地域戦略の行動計画に基づく各種保全活動の推進。

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
	<p>市の条例に基づき、保護樹木、景観樹林保護地区、生物保護地区として緑を保全します。</p>	<p>保護樹木、景観樹林 ・保護樹木、景観樹林に関する樋清掃、枯枝処理、剪定などの維持管理業務 ・保護樹木、景観樹林の現状調査 ・保護樹木、景観樹林の所有者に対し、奨励金及び助成金の交付 生物保護地区（甲山湿原等）の里地里山湿原の環境保全業務 ・周辺樹木等の伐採 ・甲山森林湿原サポーター養成講座の実施</p>
<p>豊かな自然の恵みを感じる暮らし</p>	<p>市民参加による緑の保全・育成のため、里山活動などを支援します。</p>	<p>保護樹木、景観樹林 ・保護樹木、景観樹林に関する樋清掃、枯枝処理、剪定などの維持管理業務 ・保護樹木、景観樹林の現状調査 ・保護樹木、景観樹林の所有者に対し、奨励金及び助成金の交付 ・エコツアーの実施（甲山・仁川2回、広田山公園1回） 生物保護地区（甲山湿原等）の里地里山湿原の環境保全業務 ・周辺樹木等の伐採 ・甲山森林湿原サポーター養成講座の実施 ・生物多様性地域戦略の行動計画に基づく各種保全活動の推進</p>
	<p>生物多様性地域戦略を策定し、市民、事業者、行政の協働による生物多様性の保全と持続可能な利用を進めます。</p>	<p>・生物多様性にしのみや戦略を推進するにあたって、部会を3回、地域連携保全活動計画検討委員会を3回、庁内連絡協議会を1回実施。 ・生物多様性関連施設の連携を図るための会議を1回実施。 ・生物多様性地域戦略の行動計画に基づく各種保全活動の推進</p>
	<p>生物保護地区への立入りを制限するなど、豊かな自然の保全に努めます。</p>	<p>甲子園浜生物保護地区の立入制限を実施した。（4月から5月） ・立入制限啓発チラシの配布（H16年度から引き続き実施。甲子園浜環境保全連絡協議会を主体とし、市民の協力を得て実施。） ・立入制限地区巡回監視業務の委託 ・立入制限啓発のぼりの設置 ・立入制限地区明示フェンス及び標識灯の設置 生物保護地区（甲山湿原等）を里地里山湿原の環境保全業務 ・周辺樹木等の伐採 ・甲山森林湿原サポーター養成講座の実施 生物多様性地域戦略の行動計画に基づく各種保全活動の推進。</p>

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
緑や水に身近にふれあう暮らし	2級河川の治水安全度の向上に向けた早期の整備が図れるよう、市として協力するとともに、兵庫県に対して要請します。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合治水条例に基づく「阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会」に出席し、県・市が協働して実施する流域対策、減災対策等について協議を行い、総合治水推進計画を策定した。 ・「国・県予算編成に対する要望調書」により、二級河川武庫川治水事業及び西宮南部地域の総合的な治水対策の促進について要望を行った。
	下水処理水や貯留した雨水の多目的利用を図るとともに、兵庫県が広域的に実施している下水汚泥処理により発生する汚泥の有効利用について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理水の利用促進を図った。 ・枝川せせらぎ水路への放流（節電要請により一部休止） ・市内街路樹への散水
	下水道の正しい使い方について積極的にPRします。	8月実施の「水のリサイクルセンター探検ツアー」にて、下水処理場の仕組みについて広報活動を行った。
	下水道施設の屋上広場整備、場内一般開放を行うなど市民の憩いの場として利用できる環境の整備について、より一層の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・枝川浄化センターにおいて、施設上部を屋上広場として開放した。 ・甲子園浜浄化センター場内の一般開放を行った。 ・「水のリサイクルセンター探検ツアー」を実施し、574人の参加があった。
	下水道処理区域内の水洗化率は99%に達していますが、残る1%の向上を目指して粘り強く未水洗建物を訪問し啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> 未水洗建物を訪問し、所有者等に下水道への接続を促した。 ・未水洗戸数：846戸(H23) 750戸(H24)
	河川や水路を改築する場合には、親水施設の設置や自然環境に配慮した多自然川づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 水路護岸改修に伴い、以下の事業を実施した。 ・自然河床の設置 L=46m

	施策内容	H24実施内容
緑 や 水 に 身 近 に ふ れ あ う 暮 ら し	合流式下水道の改善を進めるとともに、大阪湾の水質環境基準を達成できるよう高度処理を導入します。	「合流式下水道緊急改善計画」及び「高度処理事業」に伴う、以下の事業を実施した。 ・枝川浄化センター、久寿川ポンプ場 スクリーンの目幅縮小 ・雨水浸透施設の設置
	災害時の避難所となる防災拠点、小・中学校への災害時用仮設トイレシステムの整備を推進します。計画以上の降雨が発生した場合に校庭や公園等に水を貯めるオンサイト・オフサイト貯留施設の整備を推進します。	災害時用仮設トイレ、オンサイト貯留施設を、以下の箇所において整備した。 ・災害時用仮設トイレ 大社小 ・オンサイト貯留施設 苦楽園小・苦楽園中
	水環境の保全および都市型水害の軽減に役立つ貯留・浸透施設を各戸に設置する場合の支援制度の活用を促し、雨水貯留・浸透を推進します。	平成23年度より、「雨水貯留浸透施設設置助成制度」を開始し、助成実績は以下のとおりであった。 ・雨水貯留施設（雨水タンク） 51件
	大規模開発に対しての貯留・浸透施設設置の協力を要請し、地下水の涵養を図るとともに下水道への負担を軽減します。	開発事業に伴う貯留・浸透施設設置の協力要請により、以下の施設を設置した。 ・兵庫医科大学等10箇所において、総貯留量2,800m ³ の貯留施設及び浸透施設
	短時間の局地的な集中豪雨により発生する浸水被害を軽減するため、管渠の増設や雨水貯留施設、浸透施設の配置により、時間雨量55mmに対応する流出抑制型の施設整備に着手します。	浸水被害を軽減するための施設の整備を実施した。 ・上田西町雨水渠 1,800mm、L=470m (H24-H25)
	道路・公園・学校などの公共施設に透水性舗装・雨水浸透柵等の設置を推進します。	公共施設（道路、公園、学校、市営住宅）において、以下の浸透施設を設置した。 ・浸透柵 49個 ・浸透側溝 142m ・透水性舗装 6,700m ²

	施策内容	H24実施内容
緑や水に身近にふれあう暮らし	生産緑地の買い取り申出があった際、農業者（農会）に対して斡旋に努めます。	生産緑地に係る農業の主たる従事者証明：6件
	生産緑地法の規定に基づき、農地を保全していきます。	主たる従事者の死亡、故障により従事者がいなくなった生産緑地農地について、市に対し6件の買い取りの申出があったので農業者（農会）に斡旋を行った。
	農地を保全し農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、土地区画整理事業などの状況に合わせたほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに、農道、用水路などの農業用施設の整備を行います。	各地区ごとの農家の集まりである農会から農業施設の補修・改修要望（原材料支給含む）50件中38件の補修・改修工事（原材料支給含む）を実施した。 灌漑用樋門・ポンプについては、要望のあった10件中10件の点検を実施した。 また、農業用ため池は灌漑受益面積0.5ha以上の37箇所を対象に、平成24年度から順次点検を行うこととなり、24年度は3件の点検を実施した。
	農地法の趣旨に則り、営農されていない農地については、権利移動（賃貸借）を促がすことにより農地の適正かつ効率的な利用を図る。また、市街化調整区域においては、農地転用許可制度により、優良な農地での転用を厳しく制限し、農業生産への影響の少ない転用を誘導することで優良な農地を保全します。	農地法の規定に基づく農地の転用許可等の法令事務及び農地の利用関係についてのあっせん事務、また遊休農地となっている農地については意向調査にあわせて適正な農地にするべく保全指導を行った。 ・農業委員会開催 定例：12回 臨時：0回 協議会：12回（8月に全農業委員での農地パトロールを実施） ・農地法第3条（農地の状態での所有権移転） 許可：11件 （相続等で農地取得時の届出）届出：9件 ・農地法第30条（農地利用状況調査）：管内農地全域 ・農地の一時使用：3件 ・相続税納税猶予適格者証明：6件 ・生産緑地に係る農業の主たる従事者証明：6件 ・引き続き農業経営を行っている旨の証明：48件 ・農業を営む者であることの証明：1件 ・その他 農地に関する相談・調停等：月5～6件

豊かな緑と水に親しめるまち

	施策内容	H24実施内容
緑や水に身近にふれあう暮らし	農家自身による市民農園の開設を促進します。	農家自身による市民農園の開設について、H24は相談等特になかったが、今後も引き続き相談に応じていく。
	米作り体験農園、市民農園などでの農業体験や栽培技術指導を通じて、市民と農家との交流の機会の拡充を図ります。	米作り体験農園では、JAや地元農家の協力のもと、田植え、稲刈り、籾摺りなどの一連の作業について25組の市民に体験いただく事業を実施した。また市民農園では、計8農園、286区画を提供し、農家による年3回の農業指導、そして秋には栽培技術等が優れている方を評する品評会を実施した。
	市内農地の周辺環境に配慮するための肥料等（有機乾燥肥料等）の購入に対して、継続して農家に補助を行います。	環境に配慮した持続的な農業を続けて行くため、有機乾燥肥料を購入した農家106戸に対し、購入にかかる費用の補助を行った。
	食育推進や学校給食との連携など、地域共生型農業の育成を支援します。	食育推進では、農業祭や食育フェスタなどのイベントでパネル展示を行ったり、学校給食では、JAや関係部署と連携して、西宮産農産物の使用を前年より3種類増やして8種類にするなど、市民に対し西宮産農産物のPRを行った。
	新技術の導入や技術水準の向上を図り、環境負荷の少ない農業を推進しながら、安全・安心な農産物の供給体制の構築と農業後継者の育成・確保に努めます。	JAと連携して営農団体に対し新技術の導入に向けた営農指導を行うのと併せて有機乾燥肥料の使用を促すことにより環境負荷の少ない農業の推進を行った。また、安全・安心な農産物の供給体制の構築に向けて、特別栽培農産物やひょうご安心ブランドの取得を促す事業を実施した。

	施策内容	H24実施内容
美しい環境を体感できる暮らし	工場、事業場等の固定発生源については、環境保全協定などにより排出基準、設備基準の遵守の徹底を図り、事業活動による環境への負荷を低減する施設改善を積極的に行うよう指導します。また、自動車などによる移動発生源対策としては、低公害車の導入を積極的に進めるとともに、ノーマイカーデーの普及など啓発活動を行うとともに、関係機関への要望を行います。	<p>水質調査：公共用水域（河川34地点、海域6地点、ため池4池）、地下水18地点、土壌汚染等の測定調査 工場・事業場の監視指導：立入調査延べ74箇所（うち、排水調査延べ65箇所）、ゴルフ場排水中の農薬の調査測定7箇所</p> <p>大気汚染調査：常時監視測定局11局の測定機器保守管理、大気環境移動測定車延べ17箇所、テレメータシステムの保守管理、有害大気汚染物質調査（一般環境1地点、沿道調査2地点）、酸性雨調査1地点、降下ばいじん調査1地点等事業場等の監視指導：立入調査延べ102箇所（アスベスト除去等工事：飛散性アスベスト29箇所、非飛散性アスベスト41箇所、協定工場7箇所、その他の事業場24箇所）</p> <p>騒音調査：道路交通騒音通日調査14地点、環境騒音18地点、山陽新幹線鉄道騒音18地点、航空機騒音1地点、道路に面する地域における自動車交通騒音の面的評価4区間、建設（解体）工事に係る騒音調査等</p> <p>振動調査：道路交通振動通日調査13地点、山陽新幹線鉄道振動18地点、建設（解体）工事に係る振動調査等</p>
意識や知識に基づく環境に優しい暮らし	エココミュニティ会議を中心とした地域のエコカード、市民活動カード利用による環境活動への取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学生全員には「エコカード」を配布し、環境に配慮した活動を行うとサポーター（学校の先生、地域団体、事業所などの大人）からエコスタンプをもらえ、スタンプを10個以上集めると「アースレンジャー」に認定される「エコカード・エコスタンプシステム」の普及促進を行った。 ・中学生以上の大人が環境学習や活動を行った際、エコカードと同様にスタンプを押してもらえる「市民活動カード」の普及系促進を行った。
意識や知識に基づく環境に優しい暮らし	環境学習サポートセンターや甲山自然環境センター、甲子園浜自然環境センター、リサイクルプラザなどの各施設やフィールドのネットワーク化を進め、まち全体が環境学習の場となるように事業を展開します。	<p>【甲子園浜自然環境センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者には、季節の渡り鳥の解説や、甲子園浜の歴史などを説明し、自然環境保全等の啓発に努めた。 ・4、5月に、甲子園浜環境保全連絡協議会が中心となって、立入制限のチラシを配布することや渡り鳥の観察会を実施した。 ・親子を対象とした甲子園浜エコ広場を実施した。 <p>【環境学習サポートセンター】</p> <p>コープこうべやNPO法人こども環境活動支援協会と共催し「メダカの学校」を7月に実施した。</p> <p>「メダカの学校」：主に小学生を対象に水生生物と身近に接してもらい、河川の環境美化や自然保護の大切さを楽しむ学ぶ機会とするために夏休み期間中に実施する催し。メダカの飼育方教室、エコクイズ、亀やザリガニ等とのふれあいコーナー、顕微鏡コーナー（メダカの受精卵やゾウリムシなど）等。</p> <p>【甲山自然環境センター】</p> <p>平成21年度より5年間の指定管理者制度による委託業務の中で、柔軟な発想によるサービスの充実、コストパフォーマンスを考慮に入れた事業展開を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理や利用データの集計、利用に関する事務手続き、周辺自然環境の情報提供、市民参画による森林、湿原の維持管理を目的とした事業や周辺の自然環境やいわれなどを解説しながら散策する啓発を目的とした事業などを実施した。 ・甲山周辺の自然環境の保全を目的とした養成講座の修了生で構成されたボランティアによって甲山周辺の森林湿原保全活動を実施した。

	施策内容	H24実施内容
意識や知識に基づく環境に優しい暮らし	<p>各地域において設置されたエココミュニティ会議に対して、毎年、活動助成を行なうとともに、エココミュニティ情報掲示板などで活動の情報提供や報告を行い、それぞれの連携や人材交流を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エココミュニティ会議活動補助金の交付 ・エココミュニティ会議の活動を促進するため、エココミュニティ会議交流会の実施 ・エココミュニティ情報掲示板で、各地区で行われている会議の内容やイベント等を紹介。
	<p>環境学習都市宣言の普及啓発に努めるとともに、家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場で、生涯にわたって環境に関して学ぶ力を育成できるよう、環境学習を促進する基盤整備や自主的な学習活動を推進するためのパートナーシップ組織への活動支援などを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境学習都市にしのみや」の横断幕の設置（市内6箇所） ・フラワーフェスティバル、EWC環境パネル展、市政ニュースなどで環境学習都市宣言の紹介、啓発を実施した。 ・環境学習都市宣言に関する視察を広く国内外から受け入れた。 ・環境意識の向上のため、小中学生を対象にエコポスターコンクールを実施した。（応募者数4,376点、優秀作品として市長賞14点、西宮市環境衛生協議会会長賞7点、西宮自然保護協会賞7点、優秀賞100点）
	<p>市民、事業者の自主的な環境学習への取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する環境学習都市推進事業に事業者や各種団体などが協力、協賛することや、事業者や各種団体などが独自に行う事業などを環境学習都市推進事業として位置づけ、事業展開を図ってもらうことを目的とした「環境学習都市にしのみやパートナーシッププログラム」を募集し、17件を認定した。 ・環境学習サポーター養成講座を市内の環境学習拠点施設を活用し、行った。
	<p>新環境計画に基づき、地域に根ざした計画の推進を図るため、中学校区を基本単位とした地域が自主的な活動を行う場であるエココミュニティ会議の設置を呼びかけ、環境教育・環境学習を推進するための基盤整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境まちづくりフォーラムや環境パネル展などの場を活用し、エココミュニティ会議の活動内容のPRを行った。 ・未発足地区に対し、エココミュニティ会議活動報告書を配布するなど、エココミュニティ会議の設置について働きかけを行った。（平成24年度に1地区発足、計19地区）
	<p>新環境計画の推進は、市民・事業者・行政の参画と協働によって行なうものと位置づけており、地域内・外の事業者、NPOや行政が連携を図り、エココミュニティ会議の目標や課題解決に向けて具体的な活動が行えるようサポートします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共に地域の課題を考え、その活動をサポートするため、市職員が各エココミュニティ会議の一員となる「エココミュニティ会議担当職員」制度の実施（平成24年度末12名）

	施策内容	H24実施内容
意識や知識に基づく環境に優しい暮らし	<p>「持続可能な地域づくりE C Oプラン」の推進を図るため、エココミュニティ会議や各種団体等を通じて、計画の目標や具体的な活動を周知するとともに、市内の事業者に地球温暖化防止推進事業所として登録を呼びかけ、事業者が自主的に行う取り組みを市のホームページで公開することによって、市民や行政等との連携が図りやすききっかけになるよう務めます。</p>	
	<p>「持続可能な地域づくりE C Oプラン - 西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」に基づき、自然エネルギーや再生可能エネルギーの利活用、緑の保全やごみ減量、資源リサイクル、省エネルギー、省資源、事業所における環境への負荷を低減する施設改善などCO2を中心とする温室効果ガス削減に向けて総合的な施策の推進を図ります。</p>	
	<p>「持続可能な地域づくりE C Oプラン」の推進を図るため、計画の周知及び啓発活動を行うとともに、環境講演会やイベント等を通じて、身近な生活の中で行えるエコ活動に関する情報提供などを行い、具体的な活動が行えるようサポートします。</p>	<p>1. 西宮市新環境計画に基づく会議の運営 西宮市環境計画推進パートナーシップ会議、西宮市環境計画評価会議、エココミュニティ会議（学文、 浜脇・香櫨園、塩瀬、甲東、春風、平木、浜甲子園、甲陽園、高木、甲子園口、神原、鳴尾東、山口、 上ヶ原南、用海、大社、高須西、鳴尾西、今津） 2. 環境マネジメントシステムの推進、近隣市との相互環境監査の実施 3. かんきょう通信・環境研修委員会における環境情報の発信、研修の実施 4. 「環境レポート（環境報告書概要版）」、「環境報告書詳細版」、「環境計画推進状況調査」の作成・発行 5. 「西宮市地球温暖化対策実行計画実績報告書」の作成、計画の推進 6. 「持続可能な地域づくりE C Oプラン-地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の普及・啓発 7. 市民向け太陽光発電システム設置補助制度の実施 「西宮市住宅用太陽光発電システム設置補助金」（補助額：1件あたり10万円） ・申請件数：450件 ・交付件数：440件 8. 学校施設への太陽光発電システムの導入 ・夙川小学校（システム容量40kw） 9. 環境まちづくりフォーラム（資源循環について）の開催</p>
	<p>「太陽光」など未利用・自然エネルギーの導入に努めます。</p>	
	<p>省エネルギーの推進を図るとともに、自然エネルギーの有効活用等に取り組みます。また、今後、西宮市の環境マネジメントシステムに沿って、環境施策の推進や環境保全のための管理活動の拡充に努めます。</p>	
	<p>新エネルギーに関する情報や助成事業などについての情報提供を行います。</p>	
	<p>太陽光発電設置について、補助金の支給を行うことで市民の取り組みを支援します。</p>	
	<p>「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画」の着実な推進に努めます。</p>	

人やまちの品を育む美しいまち

	施策内容	H24実施内容
地域への愛着を感じる暮らし	<p>景観形成上重要な道路や河川、公園などの公共施設については、景観重要公共施設として位置づけるなど、美しい都市景観形成のための公共施設整備を促進します。</p>	<p>市民、大学生（計34人）が参加した公共施設景観に係るワークショップを計6回開催し、出た意見を参考に公共施設景観指針の策定を行った。</p>
	<p>出前講座、フォーラム、写真展などのイベントを通じ、市民のまちづくりや都市景観への関心を高めます。</p>	<p>西宮市立東高校人文・社会科学コース1年生の授業として、都市景観についての出前講座を実施した。甲陽園目神山町（景観重点地区指定）が都市景観賞（国土交通大臣賞）を受賞しことを記念するシンポジウムを開催した。（参加者186名）</p>
	<p>人口減少や少子高齢化社会の到来を迎えるなど、社会構造の変化に対応した都市を実現するため、市街化区域においては、ストックを活用した魅力あるまちづくりに向け、適切な土地利用誘導を行い、地球環境に配慮した持続可能で集約的なまちづくりを目指します。</p>	<p>都市計画法第6条第1項の規定に基づき、都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行っている。</p> <p>兵庫県下では、5年を1サイクルとした調査を行っており、現在第8サイクル（平成22年～平成26年）の調査期間となっている。</p> <p>今年度の調査分として、農地転用状況調査、建物現況調査、土地利用規制状況調査、市街地開発事業等調査、道路現況調査を行った。</p> <p>また、持続可能なまちづくりを目指すために民間主導の土地利用計画制度の運用実態調査を行った。</p>
	<p>生産緑地地区に指定されている農地については、都市の貴重な緑地空間として保全に努めます。</p>	<p>生産緑地は、市街地化区域内にある農地等が生産活動により生み出す緑地機能に着目し、これを計画的に保全して、良好な都市環境の形成を図るための制度である。</p> <p>平成4年度に指定するも、年々減少していくことから、平成7年度、平成16年度に追加の指定を行っている。</p> <p>平成24年度は、新たに追加の指定を行うべく、農業従事者へ意向調査等を行った。</p>

	施策内容	H24実施内容
地域への愛着を感じる暮らし	<p>誰もが快適で、安全に安心して暮らせる都市の実現に向け、住宅地、商業地、工業地等の主要用途を適正に配置し、都市生活の安全性、利便性、快適性、及び都市活動の機能性、持続性等の向上を図ります。</p>	<p>都市計画法第6条第1項の規定に基づき、都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行っている。</p> <p>兵庫県下では、5年を1サイクルとした調査を行っており、現在第8サイクル（平成22年～平成26年）の調査期間となっている。</p> <p>今年度の調査分として、農地転用状況調査、建物現況調査、土地利用規制状況調査、市街地開発事業等調査、道路現況調査を行った。</p>
	<p>地区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、魅力的な施設や重要な施設、文教施設等が数多く立地する地区については、地区の活性化や環境の保全を考慮し、補完制度である特別用途地区や地区計画などをあわせて指定するように努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査(新築状況調査、特殊建物等状況調査)都市計画関連図の作成など、都市計画決定・変更等に関する調査、図面及び資料作成。 ・公共交通事業者との協議等都市交通に関する調整。 ・都市計画に関する証明 <p>都市計画法第53条許可申請・・・19件 都市計画道路等境界明示・・・15件 物件証明等・・・31件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神間都市計画生産緑地地区 ・臨港地区の変更等の諮問・付議などを受け都市計画審議会を2回開催。 延べ出席委員数35人、延べ傍聴者数1人 ・市民向け講演会：「西宮まちづくり塾」を3回開催。 延べ参加者数226人・船坂地区などで住民主体のまちづくり活動の支援を行った。
	<p>臨海地域における公共ふ頭等においては、経年変化に伴う臨港地区の指定の変更を進めるほか、港湾機能を十分に確保し、その利用の増進を図る観点から、構築物の制限を行う港湾法に基づく分区の指定について県と協議を進めます。</p>	<p>臨港地区は、港湾を管理運営するため定める地域地区であり、港湾施設のほか、海事関係官公署、臨海工場等港湾を管理運営する上で必要な施設が立地する地域及び将来これらの施設のために供せられる地域である。</p> <p>港湾管理者は、臨港地区内に分区を指定し、各分区の目的を著しく阻害する建築物その他の構造物を制限すべく、条例を定める。</p> <p>今年度は、兵庫県により市域の臨港地区の指定見直し（約75.9ha増）を行うとともに必要な箇所について分区の指定を行った。</p>
	<p>甲子園浜、御前浜（香櫛園浜）の貴重な自然海浜の保全に努めるほか、市民が海辺に親しめる海岸線の整備を進めるとともに、身近な河川・水路における自然環境の再生を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海沿岸の市町村や府県、並びに国土交通省で構成する「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」が提唱する、海岸や海浜をきれいにする「リフレッシュ瀬戸内」の呼びかけに応じ、県などと調整を行い、地元自治会の協力を得ながら海岸の清掃活動を行った。 ・実施回数：1回 ・実施場所：甲子園浜 ・「どんなゴミがどれくらいあるのか」「発生源はどこか」を知り、「ゴミを出さないための行動や社会づくり」に結びつけるための環境活動として協力団体と連携を図って「海の健康診断調査」を実施し、調査結果を国土交通省近畿地方整備局に報告した。

	施策内容	H24実施内容
地域への愛着を感じる暮らし	臨海部の西宮浜総合公園、御前浜公園と西宮旧港周辺については、一体的に緑地やレクリエーション施設などの整備を進め、希少な自然海浜とともに、市民の憩いの場や魅力あるウォーターフロントとして新たなまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・県事業の洗戎川高潮排水機場の整備に伴い、市の事業である西宮旧港及び御前浜公園、西宮浜総合公園を含めた周辺整備について市の内部で検討を行い、また、地元住民、県をまじえて協議調整を進めた。 ・西宮・甲子園・鳴尾の三埋立地における土地利用の円滑な推進を図るため、西宮地区埋立対策協議会、甲子園地区埋立事業対策協議会、鳴尾浜産業団地運営委員会と計5回の協議、調整を行った。
	阪急西宮北口駅周辺地区や市役所周辺を含めた阪神西宮・JR西宮駅周辺地区については、本市の都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある市街地の形成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 【委託料 2,159,850円、工事請負費 79,582,636円】 ・まちづくり協議会へのコンサルタント派遣（10回） ・津門川修景整備設計・測量等（3件）、道路柵整備（延長360m）、フットライト設置（50基）、歩道整備（延長500m） ・四十谷川 交差点改良工事（1箇所） ・交差点カラー舗装（6箇所） ・交差点カラー舗装に伴う測量（2件） 【負担金補助及び交付金 125,602,000円】 ・西宮北口駅北西口下りエスカレーター増設工事（1件）
	甲東瓦木地区においては昭和40年代より土地区画整理事業の都市計画決定を行っており、都市計画法第53条による建築規制をしています。今後、事業未実施区域については、整備方針を含めた事業手法の再検討を行います。	<p>土地区画整理事業区域都市計画決定の見直しについて兵庫県市街地整備課と意見交換及び協議 2回</p> <p>地域主権改革一括法により、平成24年4月に都市計画決定権限が兵庫県から各市町へ移譲されたことをうけ、兵庫県は平成25年3月に「長期未着手土地区画整理事業の見直しに関する基本的な考え方」として「概ね3年以内に事業化の見込みのない長期未着手土地区画整理事業は、原則として一旦廃止」という基本方針を提示した。</p>
	道路などの基盤施設が不足している上ヶ原、甲東瓦木、鳴尾駅前地区などについては、土地区画整理事業や地区計画等を活用して、安全で快適な市街地の形成に努めます。	
	高齢社会に対応して、住まいのバリアフリー化および高齢者向けの住まいの普及を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般型(60歳以上の高齢者等と同居している世帯の住宅改造)87件 ・増改築型(介護保険の要介護・要支援認定の人又は身体障害者と同居している世帯の増改築)0件 ・共同住宅共用型(分譲マンションの管理組合が行う共有部分のバリアフリー化)5件

人やまちの品を育む美しいまち

	施策内容	H24実施内容
人を 気遣い 温かく 迎え入 れる暮 らし	すまいに関する各種情報発信や相談が行える「すまいの情報の総合窓口」の整備や、効果的な住情報の提供体制・相談機能・支援のあり方を検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策講演会「ご近所の新しいつながりを考える」開催。 1回 平成24年11月25日(日) ・人と自然が共生できる住まい・住環境づくりワークショップ開催 全5回。 平成24年10月～平成25年2月 参加47 ・住宅政策講演会「ご近所の新しいつながりを考える」開催。 1回 平成24年11月25日(日) ・人と自然が共生できる住まい・住環境づくりワークショップ開催 全5回。 平成24年10月～平成25年2月 参加47名 ・住宅リフォームセミナー・個別相談会の実施 平成25年1月19日(土)・1月23日(水)西宮市民会館1階大ホール他。 メインテーマ「資産価値を高め快適な住まいにする方法」 参加人数：述べ64人
	講演会等の開催やニュースの発行を通じて、市民が西宮の住まい・住環境について学習することを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策講演会「ご近所の新しいつながりを考える」開催。 1回 平成24年11月25日(日) ・人と自然が共生できる住まい・住環境づくりワークショップ開催 全5回。 平成24年10月～平成25年2月 参加47名 ・住宅リフォームセミナー・個別相談会の実施 平成25年1月19日(土)・1月23日(水)西宮市民会館1階大ホール他。 メインテーマ「資産価値を高め快適な住まいにする方法」 参加人数：述べ64人
	住宅および宅地の安全性を確保するため、防災性・防犯性に配慮したすまいづくりを啓発・支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理基礎セミナーの実施 平成24年7月7日(土)プレラホール。 メインテーマ「マンションの防災性を高めるために」 参加人数：103人 ・マンション管理実務セミナーの実施 平成24年10月8日(月・祝)・11月3日(土・祝)・12月8日(土) 西宮市民会館1階大ホール。 「マンション管理に必要な知識を解説します」 参加人数：延べ217人 ・住宅リフォームセミナー・個別相談会の実施 平成25年1月19日(土)・1月23日(水)西宮市民会館1階大ホール他。 メインテーマ「資産価値を高め快適な住まいにする方法」 参加人数：述べ64人
	マンションの適正な維持管理が図られるよう、マンション管理に関する情報提供や講座の実施、専門相談体制の充実を図るとともに、マンション管理組合等のネットワークづくりを支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理基礎セミナーの実施 平成24年7月7日(土)プレラホール。 メインテーマ「マンションの防災性を高めるために」 参加人数：103人 ・マンション管理実務セミナーの実施 平成24年10月8日(月・祝)・11月3日(土・祝)・12月8日(土) 西宮市民会館1階大ホール。 「マンション管理に必要な知識を解説します」 参加人数：延べ217人 ・住宅リフォームセミナー・個別相談会の実施 平成25年1月19日(土)・1月23日(水)西宮市民会館1階大ホール他。 メインテーマ「資産価値を高め快適な住まいにする方法」 参加人数：述べ64人
	空家や空き店舗等を活用した気軽に集まれる場所を整備する取り組みを支援します。	
	住宅マスタープランに基づく具体的な施策を検討するために、毎年テーマを定め、テーマに関心のある市民、関係する当事者団体やNPO等、事業者を対象に「住まいづくりワークショップ」を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策講演会「ご近所の新しいつながりを考える」開催。 1回 平成24年11月25日(日) 参加人数：122人
	住宅等の空きスペースを子育て支援拠点や地域住民の集いの場として利用する取り組みを支援します。	
	高齢者、障害のある人等住まいの確保に配慮を要する人が円滑に民間賃貸住宅を借りられるよう、支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後住宅マスタープランに沿って住まいの確保に配慮を要する人の円滑な入居策を検討

	施策内容	H24実施内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人を気遣い温かく迎え入れる暮らし</p>	<p>耐震性については市民の関心を高め、耐震診断や耐震改修工事を誘導し、災害に強いすまいづくりを推進します。</p>	<p>簡易耐震診断推進事業：本事業は平成17年度から、国県の補助を受けた事業であり、申請者が申請書に必要事項を記入し建築年度の分かる書類を添えて建築指導課に提出する。 書類を審査後、(公財)兵庫県住宅建築総合センターを通じて診断員に調査依頼をする。 これを受け診断員は、調査日の調整をして診断調査の実施を行い診断報告書を作成する。 診断報告書は、建築指導課を通じて申請者が手数料を支払ってから送られる。 診断費用としては、補助が9割、申請者負担が1割となっている。</p> <p>わが家の耐震改修促進事業：平成21年度より、県が実施している「わが家の耐震改修促進事業」に、一般型として戸建住宅の場合、対象工事費の1/4(上限30万円)、共同住宅の場合は、対象工事費の1/4(上限10万円×戸数)、また防災型は、狭隘道路に面する戸建住宅に対象工事費の1/4(上限40万円)を、市が上乘せ補助を行う。</p> <p>また、小規模型は、県の補助制度の対象とならない住宅について、耐震改修計画策定の場合、対象費用の1/2(上限20万円)、耐震改修工事の場合は対象工事費の1/4(上限30万円)を、市が補助を行う制度である。</p> <p>簡易耐震診断実施戸数 235戸 わが家の耐震改修実施棟数 25棟</p>
	<p>活断層線による影響を受ける恐れのある中高層建築物について、市条例に基づき地質調査報告書の提出を義務付け、安全安心な建築物誘導に努めます。</p>	
	<p>市の施策として整備を行う公園緑地の他、民間による新たな住宅地開発等に対しても地域の自然や歴史文化と一体となった特徴ある公園緑地の整備を誘導します。</p>	
	<p>大規模開発事業では、法律、市条例に基づく公共施設等の整備とともに、道路沿いへの緑地や空間の確保など良好な都市環境の確保に努める。</p>	
	<p>大規模開発事業にあたり、市条例に基づき、雨水浸透施設、貯留施設を誘導し、雨水流出抑制に努めます。</p>	<p>平成24年度実績 開発事業の届出件数 118件 小規模開発事業の届出件数 1,403件 地区計画の届出件数 329件 (内訳 21件 308件) 中高層建築物の届出件数 50件 (内訳 41件 9件)</p>
	<p>大規模開発事業にあたり、市条例に基づき集会所の設置を誘導します。</p>	<p>高容積地区の届出件数 7件 緑の保全要綱の届出件数 0件 平成24年4月1日に条例施行規則の改正、ワンルームマンション等の管理等に関する指導要綱の改正を施行</p>
	<p>大規模開発事業にあたり、法律、市条例に基づき、道路、下水道等の公共施設の整備を誘導し、良好な市街地の形成に努めます。</p>	
	<p>民間による新たな住宅地開発等に対しては、「集いの場」や緑の設置を重視した計画とするよう指導に努めます。</p>	
<p>良好な住環境を確保するため、地域の状況や社会情勢に応じた適正な規制、誘導を行います。</p>		

	施策内容	H24実施内容
人を 気遣い 温かく 迎え入 れる暮 らし	<p>大規模開発事業では、法律、市条例に基づく公園緑地の確保にあたり、現況保全することが望ましい緑について、その保全に向けた公園緑地の配置誘導に努めます。</p>	<p>開発事業の届出件数 118 件 小規模開発事業の届出件数 1,403 件 地区計画の届出件数 329 件 (内訳 21件 308件) 中高層建築物の届出件数 50 件 (内訳 41件 9件) 高容積地区の届出件数 7 件 緑の保全要綱の届出件数 0 件 平成24年4月1日に条例施行規則の改正、ワンルームマンション等の管理等に関する指導要綱の改正を施行</p>
	<p>大規模開発事業にあわせて、法律、市条例に基づく公園緑地の確保に努めます。</p>	<p>開発事業の届出件数 118件 平成24年度協定事項 公園 A=10564.56m²</p>
	<p>ホームページ、パンフレット等を活用し、広く市民等に風致地区等の内容の周知を図ります。</p>	<p>【風致許可等の事務】 ・風致許可関係申請 305件 ・報告書 6件</p>
	<p>風致地区、近郊緑地保全区域については、建築物の新築等の行為を行うときに、緑地率等の規制により、緑の保全を図ります。</p>	
	<p>市街化調整区域においては、自然環境を確保しつつ、開発許可制度を適宜運用することにより、地域の実情にあわせた適切な土地利用を目指します。</p>	<p>市街化調整区域における 開発許可 0件 建築許可 0件</p>

	施策内容	H24実施内容
人を 気遣い 温かく 迎え入 れる暮 らし	<p>六甲山系の樹林地については近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、自然公園区域として保全するほか、市街地部では風致地区や生産緑地地区制度により、住宅地や農地の緑を保全します。</p>	<p>近郊緑地保全区域届出 2件 特別緑地保全地区許可 0件 風致地区許可 305件 生産緑地地区 解除6件(8,600㎡)</p>
	<p>住宅をはじめとした建築物全般および宅地の施工の不備を防止するため、工事監理の適正化や中間・完了検査などの充実に努めます。</p>	<p>確認申請 (昇降機含む) 4件 計画通知件数 (昇降機含む) 29件 完了検査申請 (昇降機含む) 36件 許可申請件数 93件 定期報告件数 (建築物) 661件</p>
	<p>環境への負荷を低減する住まいづくりを促進するため、耐震性、バリアフリー性、省エネルギー性等について、一定の性能を有する住まいを長期優良住宅として市が認定します。また一定規模以上の建築物について省エネルギー措置の届出を義務付け、公表する取り組みを継続します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定申請(5条1項関係) 242件 ・認定申請(5条2項関係) 1件 ・認定申請(5条3項関係) 49件 ・変更認定申請(8条関係) 9件 ・変更認定申請(9条関係) 32件 ・承認申請(10条関係) 3件
	<p>公共事業整備に関する景観指針の策定や、情報交換・意見交換により、良好な都市景観の形成に共に取り組むという意識を各公共施設整備担当の間で共有し、全市的視点に立った一体的な景観の整備に努めます。</p>	<p>市民、大学生(計34人)が参加した公共施設景観に係るワークショップを計6回開催し、出た意見を参考に公共施設景観指針の策定を行った。</p>

人やまちの品を育む美しいまち

	施策内容	H24実施内容
人を 気遣い 温かく 迎え入 れる暮 らし	<p>市民や事業者の景観に対する理解と関心を深め、西宮まちなみ発見クラブや都市景観形成市民団体の活動など主体的な取り組みへの参加を促すとともに、これらの活動を支援し、活動の成果が都市景観の形成に活かされるよう制度の充実や仕組みづくりを進めます。</p>	<p>市民、大学生（計34人）が参加した公共施設景観に係るワークショップを計6回開催した。</p>
	<p>西宮市都市景観賞の内容の充実、受賞作品の活用を促進し、民間の建築活動、まちづくり活動による魅力的な都市景観の形成に努めます。</p>	<p>都市景観賞は5年に1度の実施（前回は平成22年度）のため、平成24年度は実施せず</p>
	<p>地域の景観を特徴づける建築物などを、都市景観形成建築物等に指定し、活用を進めます。また、これらの景観を保全するため、必要に応じて補修費用等の助成を行います。</p>	<p>都市景観形成建築物等の指定 指定件数1件 累計12件 都市景観形成助成の状況 助成件数3件</p>
	<p>都市景観の形成に影響が大きい一定規模以上の建築物、工作物、広告物などに対して、景観法及び都市景観条例にもとづく届出制度を活用した景観誘導を行います。また、大規模建築物や公共施設の建設・整備に際しては、外部の専門家（景観アドバイザー）による助言・誘導を行います。</p>	<p>景観法及び都市景観条例に基づく届出 建築物の届出：59件 工作物の届出：10件 広告物の届出：52件 高架道路等の届出：0件 景観アドバイザー部会の開催：3回（5件）</p>

人やまちの品を育む美しいまち

	施策内容	H24実施内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人を 気遣い 温かく 迎え 入れる 暮らし</p>	<p>自然と調和したまちなみを形成している地区や、伝統的なまちなみを形成している地区、一団の住宅・商業業務施設等によりまとまりのある都市景観を形成している地区など、特徴的な景観が形成されている地区では、地域の意見を踏まえて景観重点地区の指定に努めます。</p>	<p>甲陽園目神山東地区の景観重点地区指定に向けた手続きを進めた。</p>
	<p>西宮市都市景観賞選考作業等への市民の参画、西宮の景観を発見し愛着を深めるためのイベントやフォーラムにより、市民の魅力的な都市景観に対する意識向上を図ります。</p>	<p>甲陽園目神山町（景観重点地区指定）が都市景観賞（国土交通大臣賞）を受賞しことを記念するシンポジウムを開催した。（参加者186名）</p>
	<p>市民のまちづくり活動に対する意識と参画の高まりを受け、市民等が主体に取り組む活動に対して、専門家の派遣などの助成を行い、市民参加のまちづくり活動を支援するとともに、地区計画、景観重点地区、建築協定、緑地協定などの活用により、地域環境の改善、向上を図ります。</p>	<p>地区計画等の策定 地区計画は、地区の特性に応じた良好な環境を形成するため、土地利用や建築物を計画的にコントロールする制度で、現在、北部地域で7地区、南部地域で25地区、計32地区で決定している（市助成による決定は6地区）。特に震災後は南部の住宅市街地において地区住民主体の取り組みが行われ、21地区で決定している。</p>
	<p>大規模な住宅地開発事業の際には、景観協定、建築協定、地区計画などの制度の活用を促し、面的な広がりを持った魅力あるまちなみの形成を誘導します。</p>	<p>地区レベルの景観のルールである景観重点地区の指定については、平成23年度に1地区で本市初の地区指定を行った。平成24年度は1地区において景観重点地区の指定に向けた活動が進められた。 専門家の派遣とまちづくり活動助成 地区計画等の策定に向けた地区住民主体の活動を支援するため、平成24年度は1地区に対して専門家の派遣及び活動助成金の交付を行った。</p>
	<p>都市核の相互の回遊性を強化するため、両都市核を結ぶ主要な幹線道路沿道において、魅力あるまちなみの形成を図るとともに、市保有地を活用しながら、全市的観点からの施設の整備に向けた取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 測量業務 1件 451,500円 ・工事請負費 歩道修景整備等工事、植栽工事 2件 22,848,000円

生き生きとした活力と安心を育むまち

	施策内容	H24実施内容
安全で心安らかな暮らし	<p>学校の校舎改築時には、環境学習に資するため、環境に配慮した設備の整備に努めます。</p>	<p>・夙川小学校に太陽光発電設備及びハイブリッド照明等を設置した。</p>
	<p>定期的に学校施設や設備を点検し、その安全管理を図るとともに、老朽化に伴う改築・改修や設備の更新を年次的に進めていきます。また、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化や、小・中学校の普通教室の空調設備を合わせて整備していきます。</p>	<p>平成24年度は、甲陵中学校体育館について、外壁、庇等を対象に、モルタル等の剥落を防ぐための欠落防止工事、美観対策としての外壁塗装工事等を実施した。</p>
	<p>耐震診断の結果、耐震化が必要な施設については、対象施設の状況を総合的に判断しながら「学校施設耐震化推進計画」に基づき、建て替えによる耐震化や耐震補強工事を順次進めていきます。</p>	<p>市立学校園8棟について耐震補強設計、36棟について補強工事を完了した。平成24年度末現在、耐震化率は86.1%で、補強工事による要耐震化棟数は41棟あり、平成25年度までに、耐震補強工事を実施する。また、効果的効率的な事業実施のために、平成24年度はPFI手法による耐震補強工事も実施した。</p>
	<p>市街化区域に隣接する山麓の傾斜地等については、緑の保全や必要な災害防止のための施策を検討します。</p>	<p>・兵庫県による急傾斜地崩壊対策事業の協議、調整 ・兵庫県による治山事業の協議、調整</p>

生き生きとした活力と安心を育むまち

	施策内容	H24実施内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">安全で心安らかな暮らし</p>	<p>ライフラインの収容スペースである道路など公共構造物の耐震性の向上に努めるとともに、災害時の対策本部機能と市民の防災体験学習施設を合わせ持つ総合防災センターを整備します。</p>	<p>他都市の事例や西宮市の防災体制を参考に基礎調査業務を実施し、機能面等を整理検討しました。</p>
	<p>被災時に周辺住民を含めた生活基盤の確保に寄与する設備、施設等を備えた防災力強化マンションの建設を推進する施策について検討します。</p>	<p>津波避難ビルの指定推進を行うとともに、開発の条例に基づき協議を行いました。 ・津波避難ビル指定棟数：132棟</p>
	<p>地震、津波、高潮、洪水、土砂災害などあらゆる災害時の緊急情報伝達手段として防災行政無線を全市に配置するとともに、災害時に孤立化の恐れがある地区について、避難路・救援路の確保を図り、防災力の強化に努めます。さらに、北部地域等における急傾斜地崩壊対策事業などの実施を県に要請します。</p>	<p>防災情報通信管理事業 防災関連の情報・通信システムの維持管理の対象は以下の通りである。 全国瞬時警報システム(J-ALERT) WNI防災気象情報サービス(防災対策支援、気象情報提供、職員参集メール) 災害対応総合情報ネットワークシステム(フェニックス防災システム) 西宮市雨量情報システム 緊急情報ネットワークシステム(Em-Net) CATV独自インターネット回線 六甲砂防事務所情報配信システム 兵庫衛星通信ネットワーク通信設備(県の端末) 高所監視カメラ(消防局指令課によるシステム) MCA無線システム(財団法人近畿移動無線センターの管制による無線) 専用回線電話(通信状況が悪化しても使用可能な電話) 携帯電話(10台、うち3台は優先電話) にのみや防災ネット(ひょうご防災ネット) 防災行政無線システム(防災スピーカー) 庁内イントラネットシステム(NAIS-NET)を使った「災害対策のお知らせ」</p>

生き生きとした活力と安心を育むまち

	施策内容	H24実施内容
安全で心安らかな暮らし	「地域防災計画」は、随時見直すとともに、計画に基づく総合的な防災体制を確立し、地域における防災力を強化するため、自主防災組織の結成、強化、活性化に対する支援や、事業所の地域防災活動への参加促進を図ります。	防災啓発事業 市主催の防災講演会開催 2回（550、550名）、参加人員：合計 1100名 市民防災意識の啓発と災害ボランティア活動の普及業務（NPO委託） *小松地区防災マップ作成会 3回（27、27、25名） *高須地区防災マップ作成会 5回（19、18、13、13、13名） *市民向け防災啓発企画 6回（38、26、18、56、70、15名） 合計14回、参加人数：合計 378名
	緊急時の避難対応などについて市民への普及、啓発に努めます。	防災講座・まちかどレク西宮、その他講座 68回（参加人員 5059名） ホームページ「東日本大震災 被災地支援について」の運用 市政ニュースに防災関係ニュースの特集掲載 3回（5/25、8/25、1/1）・防災コラム 5回 土砂災害防止月間としてプレラ西宮で土砂災害パネル展 水防月間や防災ポスターコンクールなど各種ポスター掲示、土砂災害防止月間などのリーフレット配布 防災パトロール（市職員及び防災関係機関職員による） *危険宅地防災パトロール（5/22実施） *海岸保全施設防災夜間パトロール（6/25実施） *山地災害合同防災パトロール（6/25、26実施） *海岸保全施設防災パトロール（6/28実施） *採石パトロール（7/26実施）
	災害時に援護を必要とする高齢者や障害のある人などの情報共有のあり方を研究し、支援策の構築に努めます。	にしのみや津波ひなん訓練 日時：H25.1.27 場所：JR神戸線以南の地域 参加者：46,300人 自主防災組織育成事業 ・平成24年度末の自主防災組織の結成状況は、187防災会、352自治会、192,683世帯で結成率は90.4%となった。 ・新規結成防災会については、戸田町自治会自主防災会クレアフォート自主防災会である。 資機材の寄託について、戸田町自治会自主防災会、クレアフォート自主防災会に対し実施した。
	市民一人ひとりが災害発生時に的確な対応ができるよう、学校教育や生涯学習における防災教育を推進するとともに、市民が参加しやすい防災訓練の実施、講演会や市民出前講座の開催、地域と行政の協働による防災マップ作成などの活動を積極的に実施する等により、防災意識の普及、啓発に努めます。	・自主防災組織の育成・指導に関しては、にしのみや津波ひなん訓練、各種訓練（消防訓練、救急講習会等）や研修会（市防災講演会、自主防リーダー研修、施設見学）など年次計画に基づき、実施した結果、延べ470組織、15,400人の参加があった。

生き生きとした活力と安心を育むまち

	施策内容	H24実施内容
安全で心安らかな暮らし	津波浸水予想区域や洪水浸水想定区域に関する地域において、主に小学校区単位で地域の連合自治会等と行政との協働による「地域防災マップ」の作成を支援します。	小松地区防災マップ作成会 3回 (27、27、25名) 高須地区防災マップ作成会 5回 (19、18、13、13、13名)
	工業用水道事業においては、老朽化している施設について工業用水道施設更新計画に基づき、耐震化を含め施設整備を進めるとともに、経営面からは浄水方法の選択なども含めた検討を行ない、経営基盤の強化と安定給水を図ります。	施設更新(中新田浄水場電気設備改良工事)及び老朽化した工業用水道管の耐震管への布設替工事等(今津港町工業用水道管布設替工事他1件、延長172m)を行いました。 また、浄水・配水拠点の検討についての課題抽出及び解決の条件等を検討しました。
	南部地域では阪神水道企業団からの受水の増量が可能となったことから、6箇所の浄水場を1箇所に統廃合し施設能力規模を縮小しつつ、北部地域も含め老朽化施設の更新時期や重要度を考慮しながら、地震や災害時でも安定した水の供給ができるよう、浄水場や管路等の耐震化を図るなど、施設整備に努めます。	浄水場の統廃合により、現在稼動している本市の浄水場は、南部地域の鳴尾浄水場と北部地域の丸山浄水場の2箇所となっています。 また、災害時にも安定して水道水を供給できるよう、重要度・優先度を考慮しながら管路等の耐震化を進めており、平成24年度は瓦林町老朽鉄管更新工事などにより、水道管を約17.6キロにわたって、耐震管に布設替え等を行いました。
	災害時の避難所となる防災拠点、小・中学校への災害時用仮設トイレシステムの整備を推進します。計画以上の降雨が発生した場合に校庭や公園等に水を貯めるオンサイト・オフサイト貯留施設の整備を推進します。	災害時用仮設トイレ、オンサイト貯留施設を、以下の箇所において整備した。 ・災害時用仮設トイレ 大社小 ・オンサイト貯留施設 苦楽園小・苦楽園中
	短時間の局地的な集中豪雨により発生する浸水被害を軽減するため、管渠の増設や雨水貯留施設、浸透施設の配置により、時間雨量55mmに対応する流出抑制型の施設整備に着手します。	浸水被害を軽減するための施設の整備を実施した。 ・上田西町雨水渠 1,800mm、L=470m (H24-H25)

生き生きとした活力と安心を育むまち

	施策内容	H24実施内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">交流のある楽しく生き生きとした暮らし</p>	<p>意欲ある商店街や個店について、ICTなどを活用した有効なPRの実施や市内大学と連携した総合的な活性化策の企画・運営などを行うとともに、市内外の意欲ある人々による空き店舗での開業支援などを行います。</p>	<p>経営・技術等支援事業（専門家派遣）：経営課題の解決を図るため、事業者に対し専門家を派遣した。 起業家等支援事業：起業家支援セミナー、起業塾、経営者塾、IT活用セミナー及び実践教室（以上 西宮商工会議所へ委託） 飲食店開業セミナー（兵庫栄養調理製菓専門学校へ委託） 産学官民連携事業：西宮菓子工業組合の要請に応じ、大手前大学と連携した「『酒』と『西宮』をとりまくお菓子」の開発に取り組むなどした。 商業活性化多角的支援事業：西宮東口バル実行委員会の要請に応じ、参加店舗に対する助言を行った。 地域商店街等活力向上事業補助金：商業団体等が主体的に取り組む、新規性のある商業活性化策に対して交付した。 西宮市商業団体活性化事業補助金：商店街・小売市場、商業団体の活性化を図るための事業に対して交付した。</p>
	<p>大型小売店と既存商業との共生を図り、大型小売店設置者の協力も得ながら、地域の一体的な発展を図るとともに、県及び商工会議所との連携により経営改善に向けた取り組みを支援します。</p>	<p>(1)商業共同施設設置等事業 (2)商業共同施設維持管理事業 (3)イベント事業 (4)空き店舗整備活用事業 (5)西宮商店応援隊事業 (6)イベント広告事業</p>
	<p>急激な大規模店舗の増加に対応するため「良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱」に基づき、大型小売店の設置者にまちづくりの観点から協力を求めています。</p>	<p>良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱に基づき、設置者より開発構想届を受け、地域と調和したまちづくりの観点から必要な指導及び助言を行った。 ・開発構想届け届出件数：3件</p>
	<p>企業移転後の跡地を引き続き産業活動に活用できるような仕組みづくりを検討するとともに、酒造地帯の魅力づくりなど、地域の産業資源を活用したまちづくり事業を推進し、地域産業の活性化を図ります。</p>	<p>企業誘致事業 市内に芸術・文化関連企業を誘致することにより、市内産業の活性化を目指す。平成24年度は2社の事務所の賃料補助金（2,498,000円）を交付した。 企業立地サポート事業 企業や産業関係機関とネットワークを持つ人材を活用し、企業訪問等を通じて市内の企業定着・立地の促進を図った。 ・事業所訪問件数：55件</p>
	<p>住工が混在する地域において、事業者が安心して操業できる環境整備の方策について検討します。</p>	<p>企業立地促進法に基づく基本計画の策定 企業立地促進法に基づく基本計画の策定に取り組み、平成24年7月に国の同意を得た。基本計画に基づく国の支援制度（日本政策金融公庫の低利融資制度）を活用した。 企業立地奨励金制度の創設 「西宮市企業立地促進条例」を制定し、市内企業の増設、建替や市外からの工場新規立地の際に奨励金を交付する制度を創設した。</p>

	施策内容	H24実施内容
つな が り を 感 じ る 暮 ら し	<p>屋外広告物については、屋外広告物条例に基づく適正な指導により公共空間の美観の維持に努めます。</p>	<p>屋外広告物許可事務：許可件数 819件（掲出数量 2,860枚） 申請手数料 8,473,500円 違反広告物是正指導等件数：47件 屋外広告業者の登録件数：35件（総登録数421件） 屋外広告物審議会の開催：1回</p>
	<p>交通安全施設の整備や人が集まる駅、学校、商店街等の周辺において高齢者や障害のある人、自転車利用者等が安心して通行できるバリアフリー化などの道路整備を行います。また、都市核や都市の骨格を形成する幹線道路などにおける無電柱化の推進により、快適な道路空間の確保に努めます。また、自転車利用者や歩行者等との交通事故対策として、自転車の走行環境の改善に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所前線 用地買収(641.88㎡)、物件移転補償を行うとともに道路改良工事(事業費換算延長146m)を実施した。 ・山手幹線 大気測定、道路測量、詳細設計等を実施した。 ・競馬場線 測量・設計等を実施した。
	<p>生活道路への通過交通の流入を抑制するとともに、災害時の代替機能を確保するため、国道176号などの広域幹線道路の整備を促進します。また、交通渋滞の解消、バス路線における安全性・運行の定時性や災害時の避難路の確保を図るため、他の事業と連携しながら市役所前線や山手幹線熊野工区などの地域内幹線道路の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所前線 用地買収(641.88㎡)、物件移転補償を行うとともに道路改良工事(146m)を実施した。 ・山手幹線 大気測定、道路測量、詳細設計等を実施した。 ・競馬場線 測量・設計等を実施した。 ・名塩道路整備促進関連事業：国に対し要望活動を行うとともに事業進捗を図るための地元調整等を行った。 ・青峰連絡道整備事業 測量、予備設計等を実施した。
	<p>道路幅員や交通状況等を考慮した歩道や通学路の整備、防護柵、区画線、道路照明、道路反射鏡等の交通安全施設の設置をはじめ、歩道の段差切り下げや点字ブロックの敷設などバリアフリー化の推進を図ります。</p>	<p>交通安全施設の補修件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵等補修 198件 ・道路照明灯補修 216件 ・道路照明灯光源交換（ナトリウム灯）64件 <p>省エネ対策として水銀灯からナトリウム灯への交換を進めている。</p> <p>・補修は市民からの通報による対応であるため、件数は年度毎に増減が生じている。</p> <p>工事請負計 8件 33,329,595円</p>

	施策内容	H24実施内容																							
つな が り を 感 じ る 暮 ら し	地球温暖化対策に配慮し、沿道環境への影響を緩和するため、道路と公共交通機関との連携や渋滞交差点の解消を図るとともに、主要道路の舗装改良などを進めます。また、環境にやさしい乗り物である自転車の走行環境の改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中津浜線二次改築事業 道路改良工事（延長：330m）を行った。 ・渋滞交差点改良事業 西宮警察署北交差点の改良工事を行った。 ・西813号線（神原）道路改良事業 道路改良工事を行った。 ・名塩道路整備促進関連事業 国に協力し、工事の地元調整等を行った。 ・JR西宮名塩駅間広場再整備事業 駅前広場の改築工事を行った。 																							
	踏切については鉄道事業者と協議を進め、改良を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切改良事業 苦楽園口踏切、学校道北踏切の改良工事を行った。 																							
	道路の適正な維持管理に努めます。合わせて道路施設の維持更新費用を抑制・平準化するため、橋梁をはじめとする道路施設の維持修繕計画を立案し、道路施設の長寿命化を図ります。	<p>【橋梁改良】</p> <p>[浜夙川橋] [西宝橋] 橋長：22.0～130.0m 幅員：6.0～20.0m 橋梁補強工、落橋防止工、変位制限工</p> <p>工事請負 2件 61,572,000円</p> <p>【橋梁長寿命化修繕】</p> <p>[二の橋]他23橋 橋長：551.0m 幅員：1.5～30.0m</p> <p>橋梁補修工</p> <p>工事請負 4件 89,900,000円</p> <p>設計委託 8件 49,596,750円</p> <p>工事請負計 6件 151,472,000円</p> <p>委託計 8件 49,596,750円</p>																							
	自動車交通の円滑化や歩行者などの安全確保を図るため、阪神本線甲子園駅以東において、道路と鉄道の立体交差を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮線切替に向け、工事調整及び地元対策を行うと共に、事業に対する市負担金を支出した。 ・兵庫県・阪神電鉄・市の事業3者による事業連絡調整会議を月1回開催した。（計12回）（内容：工事内容とスケジュールの確認、事業における懸案課題の確認等） ・鳴尾連合自治会、兵庫県、阪神電鉄、市をメンバーとする鳴尾連絡協議会を2回開催した。（内容：事業進捗状況の報告等） 																							
	既存バス路線については、住宅地と主要鉄道駅や公共施設などを効率的に連絡する利便性の高いバス路線の再編や乗り継ぎ運賃の割引制度や阪急・阪神の相互乗り入れ、バス停留所上屋整備、低床バス（ノンステップバス）の導入などについて事業者と協議します。	<p>【超低床バスの導入】</p> <table border="0"> <tr> <td>阪急バス</td> <td>2台導入</td> <td>市補助額</td> <td>2,414,000円</td> </tr> <tr> <td>阪神バス</td> <td>1台導入</td> <td>市補助額</td> <td>959,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3台導入</td> <td>市補助額</td> <td>3,373,000円</td> </tr> </table> <p>【バス停留所の上屋整備】</p> <table border="0"> <tr> <td>阪急バス</td> <td>舟坂橋(東行)</td> <td>市補助額</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>阪神バス</td> <td>鷲林寺(南行)</td> <td>市補助額</td> <td>465,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2箇所</td> <td>市補助額</td> <td>965,000円</td> </tr> </table>	阪急バス	2台導入	市補助額	2,414,000円	阪神バス	1台導入	市補助額	959,000円	計	3台導入	市補助額	3,373,000円	阪急バス	舟坂橋(東行)	市補助額	500,000円	阪神バス	鷲林寺(南行)	市補助額	465,000円	計	2箇所	市補助額
阪急バス	2台導入	市補助額	2,414,000円																						
阪神バス	1台導入	市補助額	959,000円																						
計	3台導入	市補助額	3,373,000円																						
阪急バス	舟坂橋(東行)	市補助額	500,000円																						
阪神バス	鷲林寺(南行)	市補助額	465,000円																						
計	2箇所	市補助額	965,000円																						

のびやかなつながりを育むまち

	施策内容	H24実施内容
つな が り を 感 じ る 暮 ら し	<p>高齢者や身体に障害のある方々だけでなく、すべての人が、より快適で安心して、公共施設や道路を利用するには、エレベーターや歩道などの施設整備というハード面だけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解を深め、お互いに思いやり助け合う「こころのバリアフリー」というソフト面での人的協力が重要となるため、国・県等と協力しホームページによる情報提供等を始めとした各種啓発活動を推進していきます。</p>	<p>○本市公式HP 都市計画部サイトでのバリアフリー関連情報の提供</p>
	<p>平成21年度から運行しているさくらやまなみバスについて、南北地域間の交流促進、公立高校等の通学利便性の確保、高齢者等移動制約者の外出機会の増加等に寄与し、市民にとってより身近な公共交通となるよう、引き続き運行計画の改善に取り組むとともに、継続的な利用促進に努めます。また、平成24年度に評価委員会を設置し、評価基準に基づき客観的な事業評価を行い、平成28年度以降の事業継続の可否を判断します。</p>	<p>運行日数 平日ダイヤ 243日、土曜ダイヤ 52日、日祝ダイヤ 71日、計 366日 運行便数 通常便 14,688便/年、その他 70便/年、連休0便/年 計 14,758便/年 総走行キロ 通常便 409,029.8キロ/年、その他 2,276.2キロ/年、計 411,546.1キロ/年 輸送人員 通常便 397,225人/年(南部内流動 533.7人/日、北部内流動 96.5人/日、南北間流動 455.1人/日)、その他 20人/年、計 397,245人/年 1便当たり平均輸送人員 通常便 26.9人/便 運行経費(車両減価償却費を除く税抜経常費用) 171,781千円 運送収入(税抜) 104,535千円(輸送人員1人当たり 263円) 広告等収入(税抜) 757千円 運行収入(税抜経常収益) 105,292千円 運行収支比率(税抜) 61.3% 以上の数値は、国庫補助金の会計年度に合わせたため、H24年度はH23.10.1～H24.9.30の実績値を使用 欠損額(税抜) 29,538千円(うち市から運行事業者への助成金 25,497千円、国から運行事業者への補助金 4,041千円) H24年度の欠損額は、国庫補助金の会計年度に合わせたため、H24.4.1～9.30の実績値を使用。 企画乗車券 H21年8月から1日乗車券及び太閤の湯バス得チケットを販売 専用回数券 H22年度から通勤者をはじめとする長距離利用者の利用を促進するために販売 各種調査 当該バスの利用実態及び潜在的需要を把握するため、OD調査、利用者アンケート等を実施 事業評価 運行開始からの3年間(H21～H23)の運行実績をもとに事業評価を実施し、「継続が妥当」との答申を得ているが、今後努力すべき事項や対応すべき事項について意見が付けられており、継続的な事業改善への取組みが求められている。</p>
	<p>駅前広場の整備などにより、鉄道とバス、自動車、二輪車、自転車、徒歩などとの交通結節機能を強化することにより、それぞれの交通手段の適正な分担を誘導します。</p>	
	<p>阪神甲子園駅やJR甲子園口駅などの地域核における駅前広場等の再整備について検討を行います。</p> <p>鉄道利用を促進するため、利用しやすいダイヤ編成などを鉄道事業者に要請するとともに、鉄道事業と連携しながら駅のバリアフリー化を始めとする鉄道施設の整備、充実を図り、公共交通機関の利便性と安全性の向上に努めます。また阪急神戸線の武庫川部の新駅設置については、その実現可能性について隣接市や鉄道事業者とも協議するなど検討を行います。</p>	<p>【甲子園駅総合改善事業】 事業費 850,000千円 市補助金 102,000千円 内容：西駅舎改築(新設通路工等)、橋脚・橋台・擁壁等の構築、軌道整備、既設ケーブル等支障移設、土木設計・建築機械設計 など 【甲子園駅周辺整備】 甲子園駅西改札口前広場整備に関する基本計画策定業務：1件 金額 730千円</p>

	施策内容	H24実施内容
つながりを感じる暮らし	公共交通不便地域の改善へ向けたコミュニティバス等の導入については、地域住民と行政が協働して取り組んでいくことが重要であり、必要性の検討も含めた調査研究などを推進していきます。	生瀬住民のお出かけの足を考える諮問会議：12回 無料試験運行(運行経費 地域負担)：5日間(H24.10/15～19) 先進事例講演会(淡路市長沢地区、愛媛県東温市)：1回
ふれあい豊かさをを感じる暮らし	市内各所に点在する貴重な文化的資源を活用し、まちを歩くことで、芸術や文化、歴史を実感できるような、まちそのものがミュージアムになる取り組みを進めます。また、本市を特徴付ける、文化のまち西宮を積極的に発信します。	【観光推進事業の主な内容】 観光事業 2,624千円 ・第46回西宮さくら祭：来場者数100,000人 ・西宮さくら祭絵画・写真コンクール展覧会：応募点数 絵画258点、写真259点 全国高校野球大会出場記念品贈呈事業：夏49校、春36校 1,537千円 西宮観光協会補助金 1,738千円 観光看板設置等 357千円 西宮酒ぐらルネサンスと食フェア事業補助金 4,000千円 西宮ブランド・インキュベーション事業補助金 1,620千円 ・第10回和菓子まつり：来場者数6,300人、第13回洋菓子園遊会：応募数1,863通(3,726人)、倍率18.6倍 観光ガイド養成事業 1,011千円 ・観光ボランティアガイド養成講座、まちなかボランティアガイド養成講座、観光ガイド養成交流会 観光資料等制作 1,786千円 観光情報発信業務 1,746千円 観光プロモーション事業 8,700千円 西宮まち旅博覧会補助金 55,795千円 ・体験プログラム110種類、まち歩きプログラム39種類、販 わい創出プログラム、集客・連携イベント等 ・西宮イメージアップ事業(「るるぶ西宮市」の発行、マ スメディア・交通事業者との連携による観光情報発信)
	年間1,244万人(21年度)の来訪者を産業活動に結びつけた都市型観光事業の推進を図るとともに、市民の生活に根ざした多彩な地域の魅力(資源)に光を当て地域全体で発掘し、他の地域と異なる「個性」に磨きあげ、相互につなげていくことで、西宮の都市ブランドをさらに高めていきます。	
	市民や地元企業が地域の魅力を再発見し、「住み良さ」を「我がまち自慢」に変えて、本市の多彩な魅力を実感し、もてなしの心を醸成し、都市型観光の原動力となれる観光振興を図っていきます。	

思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち

	施策内容	H24実施内容
思いやる心で助け合う暮らし	<p>住民主体の福祉活動への支援を行うとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティアやNPO、事業者、市などが連携を図りながら、誰もが住みなれた地域で安心して生活を送ることができるまちづくりを目指します。</p>	<p>地域住民などによる福祉活動と専門機関による公的な福祉サービスとの連携をめざし、情報共有・協働のプラットフォームの場となる地区ネットワーク会議を7地区で計44回開催。</p> <p>緊急時に必要な情報を記入したシートをケースに入れ、冷蔵庫に保管し、救急時に駆けつけた救急隊や病院に伝えるための「あんしんキット」を3地区で累計約760戸に配布。</p>
	<p>「駐車施設附置条例」、「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」及び「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づき、民間開発事業等に対して適正な規模の駐車施設の設置を指導します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場法に関する届出：3件 ・駐車施設附置条例に関する届出：11件 ・バリアフリー新法に関する届出：1件 ・開発事業等におけるまちづくりに関する条例に関する協議：20件
	<p>違法駐車等防止重点地域では、指導・啓発活動の実施とともに警察には取締り強化を要請するなど、警察や事業者、地域住民との連携を図りながら路上駐車車の解消に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「西宮市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき指導・啓発活動を98回行い、チラシ(674枚)、マップ(59枚)を配布した。 ・毎月1日、11日、21日(土・日・祝日除く)に広報車で広報活動を行った。
	<p>交通安全推進協議会を中心に交通安全運動を展開し、幼児から高齢者までを対象とした参加・体験型の交通安全教育を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催・交通教室(歩行指導を含む)を153回、自転車教室を32回、計185回行った。 ・交通安全運動 <ul style="list-style-type: none"> (1)春の全国交通安全運動4月6日～4月15日街頭キャンペーン等を行った。 (2)夏の交通事故防止運動7月15日～7月24日街頭キャンペーン等を行った。 (3)秋の全国交通安全運動9月21日～9月30日交通安全フェスティバル・街頭キャンペーン等を行った。 (4)年末の交通事故防止運動12月1日～12月10日街頭キャンペーン等を行った。 ・交通安全キャンペーン(広報・啓発活動)を57回行った。
	<p>交通安全対策として、兵庫県公安委員会に対して信号機等の設置を要請します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に信号機設置等(14箇所)の要望書を西宮警察署に提出した。

思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち

	施策内容	H24実施内容
思いやる心で助け合う暮らし	<p>生活道路に対する通過交通の流入を抑制するため車両通行禁止、一方通行、速度制限、駐車禁止等の交通規制について地域住民や警察と協議します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に横断歩道、駐車禁止規制、一時停止規制等(8箇所)の要望を西宮警察署に提出した。 ・地域自治会、学校、警察署、道路管理者等からの要望により警告看板を市道等に156枚設置した。
	<p>自転車駐車場の収容台数が不足し、自転車等の放置が多い駅周辺において、自転車駐車場の整備を行い、自転車利用者の利便を図るとともに自転車等の放置の防止に努めます。</p>	<p>阪急夙川西第1自転車駐車場の定期利用を、阪急西宮北口北西第1自転車駐車場で一時利用を増設した。</p>
	<p>駐輪マナー地域推進団体の指定や放置自転車等クリーンキャンペーンなどにより、地域住民等と連携して放置自転車の解消に努めます。</p>	<p>2自治会が駐輪マナー地域推進団体として活動した。 放置自転車等クリーンキャンペーンについてはJRさくら夙川駅・阪急夙川駅周辺にて実施した。</p>
	<p>放置自転車の移動や駐輪マナー指導を効果的に行い、放置自転車の解消に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去作業日数167日 延回数871回 移動台数13,053台 ・駐輪マナー指導回数12駅(阪急5駅、JR4駅、阪神3駅)、各駅年間180日(ただし、阪急西宮北口駅は年間252日、阪神甲子園駅は年間228日)
	<p>民間開発事業者等に対しては、条例により自転車駐車場整備を指導します。また大量の駐車需要が発生する施設等に対しては、自転車駐車場の確保等を求めます。</p>	<p>民間開発事業者等に対しては、条例により自転車駐車場整備を指導した。また、大量の駐車需要が発生する施設等に対しては、自転車駐車場の確保等を求めた。</p>

思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち

	施策内容	H24実施内容
思いやる心で助け合う暮らし	<p>市政ニュースやホームページなどの広報媒体の活用、駅前など人通りの多い所での広報や防犯キャンペーンなどを通じて啓発を行い、家庭、地域、職場などにおける防犯意識の高揚に努めます。</p>	<p>防犯協会補助事業 西宮・甲子園両防犯協会へ、下記の事業に対して補助を行った。 ・地域安全対策事業 西宮 3,320,000円 甲子園 1,700,000円 地域安全大会や街頭キャンペーンなどの啓発活動等を行った。</p>
	<p>市民活動によるパトロールなどの地域での防犯活動を支援、促進していきます。</p>	<p>安全・安心対策事業 ・防犯キャンペーン（街頭での防犯グッズ・チラシ等の配布）の開催。 ・市民の防犯意識の向上及び地域防犯リーダーの育成を図るための「防犯講演会」を開催。 ・市政ニュース、さくらFM放送などで、防犯対策のPRを実施。</p>
	<p>防犯協会が実施する防犯灯の設置と管理について引き続き支援を行います。</p>	<p>西宮・甲子園両防犯協会へ、下記の事業に対し、補助を行った。 ・防犯灯維持管理事業 西宮 60,569,638円 17,016灯（基） 甲子園 17,629,358円 3,884灯（基） ・防犯灯設置事業 西宮 15,949,219円 新設132灯（基）、取替503灯（基）、廃止31灯（基） 甲子園 4,157,500円 新設 43灯（基）、取替106灯（基）、廃止12灯（基）</p>
	<p>防犯協会、青少年愛護協議会や警友会などと協働し、青色回転灯を装備したパトロールカー仕様の車両による市内巡回を積極的に実施していきます。</p>	<p>・西宮市安全・安心パトロール車（通称「青パト車」）による防犯パトロールと広報活動を実施。</p>
	<p>様々な防犯対策をより効果的に実施するため、西宮市市民生活の安全推進関係団体連絡会（防犯部会）において、各地域における団体等と必要な調整や連携を行い、機能的で総合的な防犯対策を推進します。</p>	<p>・防犯に関係する各種団体が、情報交換などを通じて連携を図るための「安全推進関係団体連絡会防犯部会」を開催。</p>
	<p>コミュニティ活動の拠点となる地区市民館、共同利用施設等が市民のふれあい・交流の拠点として安心・安全に利用できるよう、防災面にも配慮し、施設の維持管理を行います。</p>	<p>・施設数（地区市民館22館・共同利用施設10館・広田山荘1館） ・地区市民館の会議室等使用状況・・・ 22,287件 ・共同利用施設の会議室等使用状況・・・ 7,752件 ・広田山荘の会議室等使用状況・・・ 2,882件 外部委託業務の概要 地区市民館・共同利用施設・広田山荘の委託事業（広田山荘及び地区市民館は指定管理者による管理代行） 火・木・土の週3回、年153日間の施設清掃業務及び年4回の定期清掃業務 夜間機械警備業務 空調機の保守点検業務 自動ドアの保守点検業務 塵芥収集業務 自家用電気工作物点検業務 受水槽清掃業務 植木剪定業務（市民館7館・共同利用施設1館） エレベーター保守点検業務（市民館6館・共同利用施設4館）</p>

思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち

	施策内容	H24実施内容
自分の能力を活かせる暮らし	ボランティア活動希望者とボランティア・NPO等団体とのコーディネート機能の構築を図ります。	<p>1. 会議室使用状況 件数:9,689件、人数:127,864人 但し、NPO等公益活動市民団体（H25.3未現在登録数195団体）の使用料は無料</p> <p>2. NPO等公益活動市民団体を対象とした事業の実施 ・講座を12回開催（参加者延183人） ・各種相談の実施（相談件数253件）</p> <p>3. NPO等公益活動市民団体への委託事業等 啓発委託事業として下記の事業を実施 ・NPOフェスティバルの開催（H25.3.23） ・NPO等市民活動団体ガイドブックの発行（H25.3月発行、107団体掲載 1,200部） ・地域情報誌「宮っ子」記事掲載（平成24年11・12月号、平成25年3・4月号 各1ページ）</p> <p>4. NPO等団体と行政との協働会議 合同会議を2回開催（H25.2.13、H25.3.27）</p> <p>5. 市民活動コーディネート事業 ・相談件数 153件（うちボランティア体験の紹介 29件） ・セミナー 6回 参加者42人</p>
	市民生活のあらゆる分野で主体的な活動が行えるよう、市民交流センターや西宮学生ボランティア交流センターなどにおいて、情報提供機能の充実や活動の支援を行うなど、拠点機能の強化を図るとともに、NPO団体等への支援を推進します。	
	市民自らが行うコミュニティ活動を支援し、地域で共に助け合い、支え合う地域コミュニティづくりを推進します。また、コミュニティの構築のため、自治会等の地域活動団体への参加を市民へ呼びかけるなどの支援を実施します。地域活動への参加の呼びかけ、組織運営の活発化への支援、各種団体の支援を推進します。	<p>西宮コミュニティ協会補助金 54,000,000円</p> <p>(1) 補助対象事業 ・地域情報誌『宮っ子』発行（共通版・各25地域版）発行：年6回、発行部数：1,107,580部</p> <p>(2) 補助対象以外の西宮コミュニティ協会の主な実施事業 ・「声の宮っ子」発行(障害者へ貸出し) ・第37回にしのみや市民祭りへの参画（『宮っ子』での広報協力、「ふるさとブース」に出展予定するも雨天のため中止） ・コミュニティ推進大会の開催（市との共催事業） 日時：平成25年2月16日 会場：西宮市勤労会館ホール ・「宮っ子祭り」（市民参加型イベントとしてウォーキング「わがまちを知る」を平成24年10月27日に開催） ・「コミュニティ協会賞」の表彰（受賞者27人） ・研究・研修活動の実施(地域コミュニティ人材育成研修会:3/15開催、広報セミナー:12/17開催) ・多世代ふれあい交流事業 9地域で実施</p>
	西宮コミュニティ協会と連携し、地域情報誌「宮っ子」やホームページ、コミュニティ活動等の情報提供等を行い、地域のコミュニティ意識の高揚を図ります。	<p>(和樽貯金箱製作など地域性あるテーマの体験事業) 西宮市青少年地域活性化支援事業補助金 50,000円 交付先：越木岩青年会 補助対象事業：夏祭りでのクイズイベント等の実施</p> <p>地域社会における諸活動の活性化、交流の促進などを図るため、活動の中心となるリーダーの育成や発掘に努めます。</p>

資料 2 : まちづくり成果把握ワークショップの概要

まちづくり成果把握ワークショップ

都市計画マスタープランの策定に関わった市民や西宮まちづくり塾に参加した市民を対象に、都市計画マスタープラン第1章に掲げた将来像に対する満足度を把握するためのワークショップを開催しました。

ワークショップでは、満足度の把握に加えて「暮らしとまちの将来像」の実現に向けて、自らが取り組んでいることや取り組んでみたいことなどについても話し合っていました。



《開催概要》

実施日：平成26年1月17日(金) 10:00～12:00

会場：西宮市役所 東館 801 会議室

参加者：11名

(対象者)

西宮まちづくり塾参加者

地区まちづくり計画作成参加者

ラウンドテーブル参加者

コーディネーター：久隆浩氏（近畿大学総合社会学部教授）



《プログラム》

1 開会

- ・都市計画マスタープランの概要説明

2 久先生のミニ講義

3 自己紹介

- ・1人1分（名前・住んでいる地区・地域で取り組んでいること）

4 ワークショップ

暮らしとまちの将来像に関する実感把握

5 講評

《ワークショップ 暮らしとまちの将来像に関する実感把握》

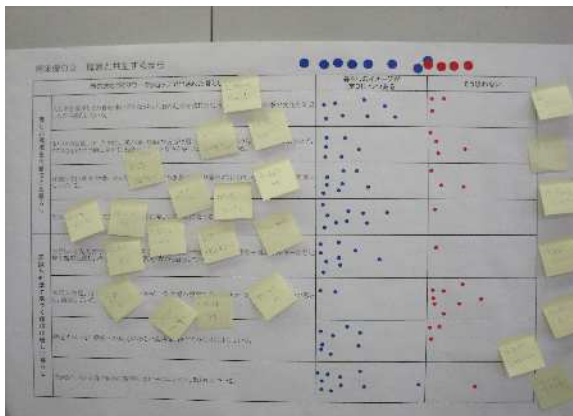
- ・都市計画マスタープランの暮らしとまちの将来像の「暮らしのイメージ」が書かれた模造紙を壁に貼り、その暮らしのイメージが「実現しつつあると思う」場合は青シール、「そう思わない」場合は赤シールを貼ってもらう。
- ・日々の暮らしの中で感じたことを個人の主観で判断してもらう。
- ・自分のグループに戻り、「自然」「まち」「人」のテーマごとに、「暮らしのイメージ」としてそう実感した理由について意見交換を行う。
- ・3つのテーマについて各15分間話し合いを行い、15分経ったら次のテーブルへ移動して話し合いを続ける。(ワールドカフェ方式)

将来像 01 豊かな緑と水に親しめるまち



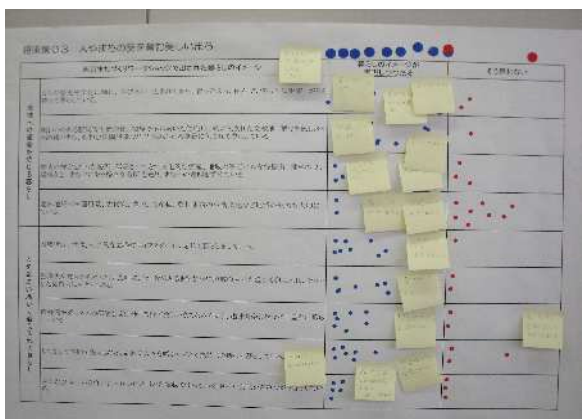
	実現しつつあると思う	そう思わない	どちらでもない
豊かな自然の恵みを感じる暮らし	28票	28票	10票
緑や水に身近にふれあう暮らし	19票	30票	6票

将来像 02 環境と共生するまち



	実現しつつあると思う	そう思わない	どちらでもない
美しい環境を体感できる暮らし	31票	11票	2票
意識や知識に基づく環境に優しい暮らし	29票	13票	2票

将来像 03 人やまちの品を育む美しいまち



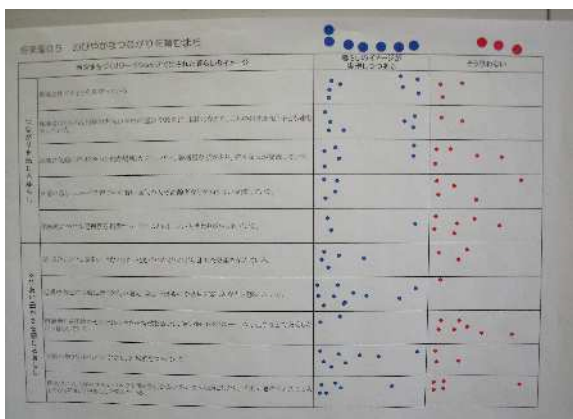
	実現しつつあると思う	そう思わない	どちらでもない
地域への愛着を感じる暮らし	27票	14票	3票
人を気遣い温かく迎え入れる暮らし	38票	11票	6票

将来像 04 生き生きとした活力と安心を育むまち



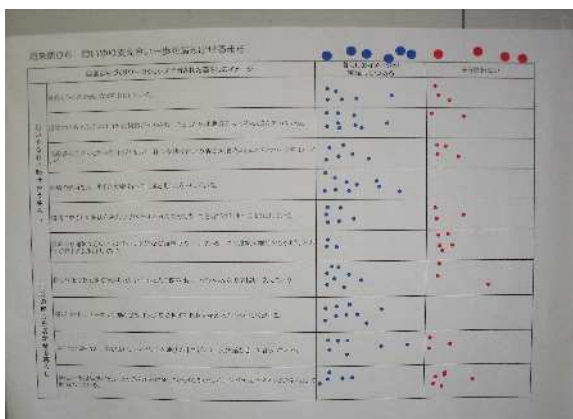
	実現しつつあると思う	そう思わない	どちらでもない
安全で心安らかな暮らし	39票	22票	16票
交流のある楽しく生き生きとした暮らし	30票	27票	9票

将来像 05 のびやかなつながり育むまち



	実現しつつあると思う	そう思わない	どちらでもない
つながりを感じる暮らし	28 票	21 票	6 票
ふれあい豊かさを感じる暮らし	31 票	19 票	5 票

将来像 06 思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち



	実現しつつあると思う	そう思わない	どちらでもない
思いやる心で助け合う暮らし	40 票	17 票	9 票
自分の能力を活かせる暮らし	29 票	12 票	3 票

01 豊かな緑と水に親しめるまち

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ		暮らしのイメージが実現しつつある	そう思わない
豊かな自然の恵みを感じる暮らし	自然のもつ役割や私たちの暮らしとの関係について学び、その恩恵に対する喜びと感謝を感じながら暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・大東公園で花植えなど住民が管理している ・北山植物園、森林公園、夙川などがある ・近くに武庫川が流れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所に緑が少ない
	豊かな緑や水に囲まれた環境の中で、青少年がのびのびと健やかな心身と、集中力やひらめきを育んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・近くに人の手が入っていない自然がある ・福應神社に緑がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹が少ない、街路樹の剪定がきつすぎる ・住民で花植えをしているが、とってつけた感じになってしまう。
	森にはリス、川には蛍が棲むなど、多様な生態系が維持された健全な自然を背景に日常の暮らしを営んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・鷲林寺町の回りは自然だらけ ・甲子園浜、釣り人 ・住人が街並みや環境をよくする取り組みをしている ・近所のマンションに人工的な滝があり、ガマガエルが住み着いた 	
	身近にある緑豊かな公園や広場、街路樹の緑陰に憩い語らっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹が紅葉し美しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹が枯れていたり、抜けていたりする
	鎮守の森や各地の公園などを結ぶ緑豊かなまち並みがあり、暮らしの中でいつも緑を感じている。	<ul style="list-style-type: none"> ・六甲山が見える ・船坂まで行くと自然が多いことに驚く 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所に大きい自然はない ・緑や川はあるが豊かというほどではない
	身近にある公園や川で子どもたちが遊ぶ姿が、緑や水の原風景になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・船坂小西宮めぐり 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然はあるが、活かされていない
緑や水に身近にふれあう暮らし	家族でふらっと美しい海、山、川、森に行き、自然の中で休日を過ごしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・新川に水鳥が来てきれい ・今津浜 	
	子どもたちが美しい海や川で安全に、のびのびと遊んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・今津浜公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの川は子どもが遊べるほどきれいではない ・農地、水路が活かされていない
	緑に包まれた環境の中でこころのケアや癒し、自然学習をしている。		<ul style="list-style-type: none"> ・緑や川はあるが憩えるものではない
	市民農園で農を体験したり、地域の花壇で植物を育て、ふれあいや交流、緑を愛する心を育てている。		<ul style="list-style-type: none"> ・緑はあるが交流につながらない ・せっかく作った水路に水が流れていない
	緑豊かな公園や水辺など自然に近いところでバーベキューを楽しんでいる。		

02 環境と共生するまち

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ		暮らしのイメージが実現しつつある	そう思わない
美しい環境を体感できる暮らし	まち中を散歩したり自転車に乗りながら大地の起伏を感じたり、小さなところにも四季の変化を発見しながら暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> 山・川が感じられる 周辺環境が快適 もみじが紅葉して四季を感じる 	<ul style="list-style-type: none"> 住んでいる場所は平坦で起伏はない
	まち中の公園、川、ため池、庭の緑、建物の壁面や屋上などが回廊のようにつながり、セミ、トカゲ、ミミズなどの生き物に身近に出会え、命の大切さを感じながら暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> 近くの川に泳いでいる魚の種類が増えた 川がきれいになって魚も増えた 公園でとれた果物でジャムづくりを楽しんでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 緑が少ない
	緑豊かな山並みや潤いのある水辺など自然の風景が当たり前のようにあり、それらが生活の背景になっている。		<ul style="list-style-type: none"> 田んぼはあるのに子どもが遊べない
	当たり前の生活をするのが地球環境に優しい暮らしになっている。	<ul style="list-style-type: none"> 蛍の監視員をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 休耕田など草起こしをしてしまう
意識や知識に基づく環境に優しい暮らし	子どもから大人まで市民みんなが環境学習の成果を活かし、ゴミの減量化や省エネルギーなど地球の環境に優しいライフスタイルを意識しながら暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが多い カラス対策が充実してきた エコで住みやすい ごみの分別が進んでいる 子供たちが環境学習に取り組んでいる ゴミの仕分けが細かくきっちりしている 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の取り組みをしている人は少ない
	太陽光発電、雨水利用など省エネルギーや資源の循環を考えた構造、設備を備えた建物で暮らし、活動している。		
	鉄道やバスなど環境への負荷の小さい公共交通をできるだけ利用している。	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通がよく整備されている NPO が買物バスを走らせてくれている 	<ul style="list-style-type: none"> バス停が遠い
	できるところから身の回りの環境の美化やエコライフに取り組んでいる。		<ul style="list-style-type: none"> 一部でしか環境改善されていない

03 人やまちの品を育む美しいまち

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ		暮らしのイメージが実現しつつある	そう思わない
地域への愛着を感じる暮らし	まちの歴史や文化に触れ、学びあい、生まれたまち、育ったまち、住んでいるまちに愛着と誇りを持って暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に古い文化遺産がある（六角堂・今津灯台） ・長く住んでいるとおのずから愛着がわいてくる ・人とのつながりがある 	
	賑わいのある駅周辺や商店街、閑静で落ち着いた住宅地、緑に包まれた文教地、歴史を感じさせる酒蔵のまち、心和む田園風景など個性あふれる風景に包まれて暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前があるに住んでいると賑わいを感じる（駅前商店があるので） ・育ってきたまちなのでなんとなく感じる 	
	歴史の舞台となった場所、伝承されてきた文化的な資産、地域の逸話にちなむ場所、眺望の良い場所など、まち中にある様々な名所を巡り、まちへの理解を深めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティがしっかりしている。 	
	北部地域の田園風景、古民家、農地、農産物、農村集落の生活文化など地域の魅力を大切にしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域はお百姓さんのまちだった 	
人を気遣い温かく迎え入れる暮らし	家族構成、世代、社会的な立場やライフスタイルに応じて暮らしをしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会と子ども会の交流イベント（夜回り等）がある 	
	勤務先や旅先から帰って来た時に、なじみのあるまちなみや地域の人々が温かく迎え入れ、ほっとした気持ちにさせてくれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で声かけをしている ・他の人をあたたかく迎え入れるような生活を実践している 	
	阪神間モダニズムの伝統を受け継ぐ閑静で美しいまちなみがあり、趣味を楽しむなど心豊かに暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・甲子園ホテルなどの歴史的な建物がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・新住宅地との住民との交流がない
	もてなしの空間を整えるなど、訪れる人々を暖かく迎える気持ちを持って暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域には市の施設等つどえる場所が多くあり交流が盛ん ・まちでイベントを開催して交流を図っている 	
	みんながルールを守り手入れが行き届いた建物やまちなみの中で社会性を育みながら暮らしている。		

04 生き生きとした活力と安心を育むまち

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ		暮らしのイメージが実現しつつある	そう思わない
安全で心安らかな暮らし	声かけや見回り活動など「地域の目」によって犯罪から守られ、子どもたちが日暮れまで公園で安心して遊んでいる。		・災害（武庫川・急傾斜地）について問題が起きている
	働きながら子どもを安心して産み育てている。	・長年すんでいるので顔見知りが多い ・地域でのボランティア活動が盛ん	・子育て中は忙しく時間も取れない
	市民が中心となった防災ボランティアが組織されている。		
	高齢者や障害のある人も安心して自由に移動し、様々な活動に参加している。	・自転車・徒歩で買い物ができて便利 ・電話があることで気軽に連絡できて安心できる	・住んでいる地域特有の災害の問題が残っている
	買い物や医療などのサービスが身近にあり、徒歩や自転車でそれらを利用している。	・地域に買い物できる店舗が多い	
	様々な産業があり、希望や能力に応じて地域で働くチャンスがある。		
	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の取れた暮らしをしている。		
交流のある楽しく生き生きとした暮らし	家族と美しい街路樹のある通りを散歩したり、道端での知人との出会いや語らいがある。	・自ら挨拶をしている	・挨拶はできているがそれ以上の交流にならない
	なじみのお店での会話ややりとりを楽しんでいる。		
	伝統ある地場産業を大切に、地場産品が暮らしの中に息づいている。	・地域イベントでは8割近くの住民が参加している ・地域に人が多くいること ・地元にある酒造の酒を選んで購入している	
	ガーデニングや料理、将棋、スポーツなど趣味を介した様々なつながりがある。	・駅までの通りで顔見知りや挨拶すること	
	まち中の雑踏やにぎわい、アートなど人々の様々な暮らしや活動の息づかいを感じている。		
	地域の人とのふれあいや子育て中の同じ立場の人どうしの交流の中で子どもを育てている。		

05 のびやかなつながりを育むまち

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ		暮らしのイメージが実現しつつある	そう思わない
つながりを感じる暮らし	地域全体で子どもを見守っている	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路に人が立ち、見守り活動をしている ・地域のパトロールをしている 	
	保護者はもちろん地域の大人が学校の運営や教育にも関わりながら、まちの将来を担う子ども達を育てている。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校のことが分からないため、子どもと接する機会がない
	地域に気軽に行けるサロンのような場所(カフェ、バー、居酒屋など)があり、様々な人が交流している。		<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ、バーなどつながりを育む場所がない
	日常の暮らしの中で子育て中の若い世代の人や高齢者などが知り合い交流している。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事が多く、面倒に感じている人が増えている
	積極的に公共交通機関を利用することで人との出会いや関わりが生まれている。		
ふれあい豊かさを感じる暮らし	集まりたいときに集まり、つながりたいときにつながらながら自由な交流を深めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットルームなどつながれる場所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じイベントメニューでなく、自然発生的に小さい集まりができればよい ・女の方は活動に参加するが、男の方は活動に参加してくれない
	近隣や周辺の地域に行く機会が増え、新しい出会いや発見を楽しみながら暮らしている。		<ul style="list-style-type: none"> ・交通が不便のため高齢者が町を離れていく
	市街地と集落地のそれぞれの良さや特徴を活かし、買い物、レクリエーション、仕事などで交流しながら暮らしている。		
	地域の祭りやイベントに参加し、地域愛を深めている。		<ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加している人が限られている ・当番になった人しか活動に参加しない ・次の世代の人を育てていくにはどうすればよいか分からない ・地域行事を企画している人とセンスのズレがある
	開放された大学のキャンパスで市民と学生がふれあいながら過ごしたり、学生が地域の人たちと関わりながら勉学や暮らしを営んでいる。		

06 思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち

西宮まちづくりワークショップで出された暮らしのイメージ		暮らしのイメージが実現しつつある	そう思わない
思いやる心で助け合う暮らし	仲良く心の絆を感じながら暮らしている。	・地域での声かけを意識してふだんから行動している	・地域のつながりを拒絶する人がいる
	道端で出会った時には自然に挨拶がかわされ、子どもたちは地域の大人をたくさん知っている。	・マンションの理事として、掲示板を地域に開放している ・同じ趣味を通じて地域の人と知り合えた	
	高齢者や子どもたちの見守りをはじめ、様々な助け合いの活動が地域コミュニティの中で営まれている。	・地域の見守り隊がボランティアを募集している	
	地域の環境を良くするため積極的に地域と関わりを持っている。	・サロンや映画など人が集まる機会をつくっている	
	地域に根ざしたお店をみんなで応援する気持ちを持ち、できるだけ利用するようにしている。		
	自動車を運転できない人にとって身近な交通手段の一つであるバスの路線が維持できるよう、みんなで積極的に利用している。		
自分の能力を活かせる暮らし	自らの能力を地域で活かしたいと思った人の踏み出す一歩をみんなで応援し、支えている。	・離乳食教室をしているので人と接する機会がある	
	暮らしの中にサークル活動など趣味を通じて地域や世代を超えた人のつながりがある。	・地域で何をしているか興味を持っている	・リタイアして時間ができたが、地域でつながりを求めていることが分からない
	みんなで語りあい、学びあい、学んだことを地域の中で活かし、充実感を感じて暮らしている。		
	地域の課題解決に役に立つ取り組みに楽しみながら関わり、それらがコミュニティのビジネスとして展開されている。	・緑を増やそうと各家庭が取り組んでいる	

